



れん ち
恋知-第4章

哲学往復書簡34回

- オリジナル・ヴァージョン -

2007年5月10日 - 2007年10月22日



金泰昌(キム・テチャン) 2006年12月23日
白樺教育館にて(撮影:染谷 裕太)



武田康弘 2006年9月9日
白樺教育館にて(撮影:古林 治)

2018年7月 24日

金泰昌・武田 康弘

白樺教育館

白樺教育館

千葉県 我孫子市 寿 1-20-1

☎ 04-7184-9392

Mail: shirakaba2002@k.email.ne.jp

ホームページ:<http://www.shirakaba.gr.jp>

目 次

金泰昌・武田康弘の恋知の哲学往復書簡34回に至る経緯.....	4
1. 2007年5月10日 武田康弘.....	7
キムさんのお申し出を受けて、はじめの問題提起です.....	7
2. 2007年5月15日 金泰昌.....	8
朝起きてから夜寝るまで一哲学を楽しむ.....	8
3. 2007年5月16日 武田康弘.....	10
なぜ日本では「私」が肯定されないのか？への応え.....	10
4. 2007年5月21日 金泰昌.....	13
お聞きしたいことが三点あります—「公」と「私」.....	13
5. 2007年5月23日 武田康弘.....	15
学校序列宗教＝東大病の下では、自我の内的成長は不可能。 ドレイがドレイを管理する社会.....	15
6. 2007年5月24日 金泰昌.....	18
「官」という巨獣による支配—官尊民卑—国体護持—神妙な無責任体制 細かい違法行為は法によって処罰されるが、巨大・強力な反法行為は天下を横行してそれを 制するものなし.....	18
7. 2007年5月27日 武田康弘.....	21
「私」—自我と、純粹意識 / 「ルールとしての人権」思想.....	21
8. 2007年5月30日 金泰昌.....	23
ソウルから、「自分の私」ではなく「他者の私」の尊重—自己中心性のワナ.....	23
9. 2007年5月31日 「ソウルからの手紙」への応答 武田康弘.....	25
独我論は、主観性の開発、掘り進めがないと越えられない.....	25
10. 2007年6月1日 金泰昌.....	27
「自分の私」を立てるにも「他者の私」を活かすことが何より大事.....	27
11. 2007年6月2日 ソウルへの手紙—2 武田康弘.....	29
哲学は、民知にまで進むことで始めて現実性をもつ / 「集団的独我論」を超えるには？.....	29

12.	2007年6月4日 金泰昌	31
	「哲学する友」へ 他者の他者性の尊厳を重視する.	31
13.	2007年6月6日 武田康弘.....	34
	「主観性の知としての哲学」は、「意識主義」ではありません.	34
14.	2007年6月7日 金泰昌	36
	日常生活世界も理性の外部でないことの確認ができました.	36
15.	2007年6月8日 武田康弘.....	38
	基本合意が得られましたので、公共に開きましょう.	38
16.	2007年6月8日 金泰昌	39
	二人の対話を公共時空へ.	39
17.	2007年6月14日 武田康弘.....	39
	自己という中心から公共性は生まれる.....	39
18.	2007年6月18日 金泰昌	42
	武田さんと共働・開新につづくことを期待.....	42
19.	2007年6月20日 武田康弘.....	44
	公共する主体は市民です.....	44
20.	2007年6月21日 金泰昌	45
	徹底的に市民として哲学する立場を大事にする.....	45
21.	2007年6月22日 武田康弘.....	47
	ほんらいの哲学・対話は、生活世界という共通項の中ですもの.....	47
22.	2007年6月23日 金泰昌	49
	官僚学者＝御用学者を嫌った宇井純先生のこと.....	49
23.	2007年6月24日 武田康弘.....	51
	内と外の「同化」／まとめ.....	51
24.	2007年9月5日 武田 康弘	52
	わたしの生と仕事を支える哲学.....	52
25.	2007年9月20日 金 泰昌	55

言語的媒介の根源性	55
26. 2007年9月20日 武田 康弘	56
想像力次元への着目	56
27. 2007年9月26日 金 泰昌	57
公共哲学的想像力→構想力	57
28. 2007年9月28日 武田 康弘	59
民主制社会における「官」の本質は？	59
29. 2007年10月2日 金 泰昌	60
公と公共とは別のもの／天皇に仮託された主権	60
30. 2007年10月4日 武田 康弘	63
主権者は「天皇」から「国民」へ、この原理を徹底させたい	63
31. 2007年10月9日 金 泰昌	64
日本は天皇制の世俗共同体的民主主義	64
32. 2007年10月10日 武田康弘	67
天皇制と主権在民について	67
33. 2007年10月17日 金 泰昌	69
天皇の文化的象徴的権威が政治権力の正当性の根拠	69
34. 2007年10月22日 武田 康弘	70
民主主義の原理からの出発は、「公」ではなく「公共」を生む	70

金泰昌・武田康弘の恋知の哲学往復書簡34回に至る経緯

2005年の春に、友人の山脇直司さん(東京大学教授)は、国際的な政治哲学者で東大出版会のシリーズ『公共哲学』(最終的に20巻となり別冊も多数)の最高責任者である金泰昌(キム・テチャン)さんに、わたしの書いた「実存として生きる—市民大学『白樺フィロソフィー』と民知の理念」(白樺文学館パンフレット所載・発行5万部)を送りましたが、それを読まれた金さんは、「深い感動と、熱い共感をもちました」とのことで、丁寧なお手紙を頂きました。

金さんはわたしには全く未知の方でしたが、その年(2015年)の6月に拙宅および白樺教育館(文学館ではない)を訪ねられ、長時間の対話を交わすことになりました。突っ込んだ話となり激論にもなりましたが、それが縁で、金泰昌さんと私は親しい間柄になっていきました。

それからは、京都フォーラム及び大阪のご自宅から頻繁に電話を頂き、毎回長話になりました。また、金さんの来訪も4回となり、いずれも半日をかけての中身の濃い対話をしました。白樺同人たちとの熱く厳しい対話や、官民共働を巡って旧友の福嶋浩彦我孫子市長を交えての三者会談などです。

最初の来訪から2年経った2007年5月の連休時、金さんは電話で、「武田さんと私とで哲学の往復書簡をしたいと思うのですが、どうでしょうか」と言われました。わたしは、その方法について話し合った上で承諾しました。

その往復書簡が十数回ほどになった時、金さんは、自身が所長を務める「公共哲学共働研究所」編集による『京都フォーラム』発行の月刊新聞『公共的良識人』紙に公開したいとの申し出があり、わたしも賛同したのです。それが2007年7月号『公共的良識人』紙の1面から5面までを使った「『楽学』と『恋知』の哲学対話—武田康弘と金泰昌の往復書簡その1」で、11回分の対話が載りました。翌月の8月号では、4面から7面を使い12回から21回(このオリジナル版では23回)まで、これで前半が終了。

22回(オリジナル版では24回)以降は、言語至上主義への批判と想像力次元への着目を強調したわたしの主張、さらには、公共の解釈=公と公共を分けるべきという『公共哲学』の主張へのわたしの批判をめぐって刺激的な往復書簡となりましたが、ここで「事件」が起きました。

金さんから電話で、「22回(オリジナル版24回)以降を載せることはできなくなりまし

た。『公共哲学』の根幹に関わる部分での対立を載せるのは無理、というのが編集部全員の見解で、申し訳ないがどうしようもないのです。」

わたしは、「分かりました。わたしには何の権限も権利もありませんから」、と言い、「けれど、残念ですね。金さんは、異論や反論こそ必要なのに日本ではそれが無い、その状況を変えたい、といつも言われていましたものね。金さんと私の意見対立を載せるのは、せっかくのよいチャンスでしたのに」と話しました。

それを聞いて金さんは、「ああ、武田さん、そうでした。もう一度、編集会議にかけて説得してみます」と言いました。その結果、12月号に22回(オリジナル版24回)から30回(オリジナル版32回)までが載ることになったのです。めでたしめでたし。

その往復書簡が、3年近く経った2010年8月に、東大出版会刊『ともに公共哲学する』のメインとして収録されることになったのですが、しかし、またしても「事件」が待ち受けていました。

2010年の春に、「わたしは、東京大学出版会の竹中英俊という者ですが、武田さんと金さんの哲学往復書簡を出版したいのです。承諾して頂けませんか」という電話があり、いろいろ説明を聞き、まあ、困ることもないので「ご自由にどうぞ」と返事をしました。

しかし、**竹中英俊編集長**の意気込みは、東大教授会の反対にあい、いったんは頓挫してしまいます。「はっきりとした理由はない」という変な話でしたが、当然かもしれません。目次には、わたしの書いた通りに【(5) 学校序列宗教＝東大病の下では、自我の内的成長は不可能】という文字が踊りますし、全体は、単なる客観学を超えて主観性の知になっていますので、根源的ですから、「事実学」の累積ばかりで、人間や社会問題の本質を穿つ「意味論」の世界に乏しい東京大学の出版物としては、まさに異例です。しかし、竹中編集長は、粘り強く、再度教授会にかけて説得し、ようやく出版のはこびとなりました。

後に、この本を読んだ私の師で**哲学者の故・竹内芳郎**さん(サルトルやメルロ・ポンティの邦訳者で解説者でもある)は、東大の法学部入学で文学部(倫理学科)卒なのですが、「あの東大が、東大病への厳しい批判を載せた本をよくぞ出したな〜！」と、とても驚いていました。

というわけで、この往復書簡が世に出たのは、相当に「奇跡」的なことなのです。二度も頓挫して、そのつど甦り、ようやく日の目を見たのでした。まあ、それだけ刺激的で内容が面白い！という証拠です(笑)。

※ なお、この私製本に載せるのは、まったく修正されていない**オリジナルバージョン**です。

新聞や本になるときに、金泰昌さんの原稿は、かなり修正・加筆されましたが、往復書簡におけるビビットなやりとりは、手を付けずにそのままが一番面白いはずです。新聞でも本でも、わたしの部分は手直し程度の変更しかしていません。

また、わたしの金さんへの返信は、ほとんどが、**当日か翌々日くらいまでに書き上げた**ものですが、その方が生き生きとした対話になると思ったからです。

☆ 往復書簡の**ナンバーの違い**について。

『公共的良識人』紙(京都フォーラム発行)および『ともに公共哲学する』(東京大学出版会刊)所載の往復書簡のナンバーには、15と16が抜けています。14までは全く同じですが、新聞と本では15となっている書簡の前に、ほんらいは二つの書簡があります。内輪の話で載せなくてもよいとの公共的良識人編集部の判断で割愛されたのでした。

そのために、**15番からは2つずつ番号が異なります**。このオリジナル版で17となっているのは、**新聞と本では15**です。それ以降みな2つずれています。

★ **33回と34回について**(新聞・本では未掲載)

最後の2回(33回と34回)は、新聞・本には載せられていませんが、**極めて重要な書簡**と思います。対話の行きついた先がどこであったか、が分かります。まるで、往復書簡という形式による対話それ自体がもたらした結語のように思えます。

(2018年7月16日・海の日)



武田康弘

2018年5月18日(66才・白樺教育館で)

※ なお、この往復書簡オリジナル版の**版權**は、白樺教育館にあります。金泰昌さんからのご要望で、書簡は、リアルタイムで白樺教育館ホームページに掲載されてきました。制作は、白樺教育館副館長の古林治。

1. 2007年5月10日 武田康弘

キムさんのお申し出を受けて、はじめの問題提起です。

わたしは、「哲学するってどういうことかな？」と考えて、40年以上の月日がたちましたが、それは、ただ書齋の中で本を読むこととは違い、自分にとって切実な人生問題や社会問題にぶつかることで始めて生きて動くようなもの、と思うに至りました。

ひとつの論理で追うのではなく、複眼的にもものを見るのが哲学することですが、そのためには、さまざまに「対立」する世界を生きてみるのが条件になるのではないのでしょうか。いくつもの論理があるとき、それを平面に並べて比較してみてもダメで、立体としてつかむことが必要ですが、この立体視は、現実問題とぶつかり、その解決のために苦闘するところから生まれるようです。

書物の勉強は思考の訓練として重要ですが、それだけを積み重ねても、意識・事象を立体として把握することは難しいと思います。ただ知識を増やし、演繹を延ばすに留まり、自己という中心をしっかりとった立体世界がつかれないからです。

そうすると、哲学はいろいろな哲学説を情報として整理すること、という酷い話になってしまいますが、ここからの脱出は容易ではありません。それは、日本では幼い頃から、正解の決まっている「客観学」だけをやらされ「主観性の知」の育成がなされないからですが、いわゆる成績優秀者ほどこの弊害がひどく、しかも「優秀」であるゆえにこれが自覚されずに、かえって平面の知を緻密化している自分を他に優越する者と誤認しがちです。

こういう世界で生きると、人はみな実務的領域だけに閉じ込められ、ロマンと理念を育む立体的な生を開けず、即物的な価値に支配された平面的な存在に陥ってしまうのではないのでしょうか？

金さんは、どうお考えですか？

武田康弘

2. 2007年5月15日 金泰昌

朝起きてから夜寝るまで一哲学を楽しむ。

先日は最初の問題提起をいただきましてありがたく存じます。

武田さんのお陰で生活と哲学のことを改めて考えてみたくなりました。わたくしは現在まったくの一人として日本で生活しております。そして、現在のわたくしにとっては哲学するということが即ち生きているということです。朝起きて夜寝るまでのわたくしの生活と言え、その目的も過程も手段もひたすら哲学することだけです。問題意識を共有する友人たちとともに「日本を哲学する」ことです。わたくしが日本で暮らしを続けているのは金儲けのためでも、宗教の伝道のためでも、情報活動のためでもありません。どんな公職も公的地位もありません。100%私的な身分です。一私民です。日本国籍者ではないから、日本国民でもありません。ですから、わたくしの生活はまったく私的な生計によって成り立っています。そしてわたくしの活動はもっぱらわたくしの私生活にその源泉があるわけです。ということはわたくしの思考と判断と行為と責任が、一切の職務や地位に拘束されたり、影響されることのない、自由な一人・生活者・市民の立場から構成されるということを意味します。そのような立場から国家と市場と市民社会との関係をその大元から改めて考えることが必要になってきます。一人の異邦人として生きていくということは、日本人として生きていくというのとは違うでしょう。ですから、異邦人として生きていくことの実存的・人格的・制度的意味を深く考えざるを得ません。そこには当然、挫折があり立腹があり悲哀があり落胆があります。かと思えば、また意外な発見があり、予想外の出来事があり、かけがえのない歓喜があります。勿論、日本人が日本で生活する場合もほとんど同じではないかと反論されるかもしれませんが、おそらくそういう側面もあるだろうとわたくしも推測します。しかし、どこまでが共通し、どこがどう相違なるのかを確認してみたいという欲望をわたくしはどうしても放棄できないのです。この数年間、わたくしが考え悩み日本と中国と韓国の友人たちと対話を通して、共働探究してきた切実な問題の一つは果たして「私」(事・益・利・欲・心)が抑圧・否定・排除すべき悪なのか、それとも賢明に調整・管理・活用すべき力働なのかということです。「私」は何故、否定されなければならなかったのか。「私」を肯定すると何が

まずいいのか。わたくしにとってはどうでもよい問題ではないのです。ほっておけないのです。ですから哲学するのです。武田さんはどうお考えですか。

わたくしの妻は時々わたくしが哲学することに凝りすぎて、気が狂ったのではないかと言います。わたくし自身も呆れ返ることがまれではありません。よりによって日本で哲学することが暮らしの目指しであり、成り行きであり、手立てであるなんて、よほど変わり者の頑固一徹ではないかと言われていています。わたくしはいままで的人生の中で40年間は主に国立大学や国立の研究所で政治哲学・社会哲学・国際関係哲学・環境哲学などをそれぞれの分野の専門学者たちから教えてもらったり、また、学生たちを教えたりするなかで、すごしました。それも韓国と日本を含めていろんな国々のいろんなところで。しかし、そこで教えてもらったり、教えたりしたのは例えばソクラテスとかプラトンの哲学であったり、孔子や、孟子の思想でありました。そして、彼らについての文献学であり、事実学であり、客観学でもありました。そこにはわたくしの生活に根付いたわたくしにとっての切実な問題—私的・公的・公共的問題群—をわたくしの頭で考えわたくしの心で悩み苦しみ痛み喜び、わたくしの手足で実践活動するということはなかったのです。哲学の観客というか、傍観者の哲学といいましょうか。そこには哲学の当事者、人格的生命体としてのわたくしの哲学はありませんでした。

わたくしは情報知の量的増加とその頭脳内蓄積が哲学とは思いません。哲学者の名前をたくさん覚え、書籍のタイトルを知り、学説の内容を解説することも哲学教育とそれにつながる哲学研究の一部ではあると思います。しかし、わたくしが現在、重視しているのは他者とともに哲学することです。わたくし一人で考える哲学ではなく、他者とともに考え、そして語りあう哲学です。わたくしにとって何よりも誰よりも気になる他者はいまのところ日本であり、日本人であります。それは実は一番近いところにいる隣国・隣人なのに一番無知であり、無感覚であり、無関心であったという反省があるからです。反日・憎日・克日がいつのまにか避日・棄日・無日—日本なんてどこにあるの？—になってしまったとも言えるでしょう。わたくしがそうであったということは、日本人もそうであったらうと考えられるわけです。ですから、お互い様です。互いに他者同士が他者を哲学するということが苦痛になるのか、喜楽になるのかわかりません。しかし、少

なくともわたくしの方は心構えが出来ています。「(ともに哲学することを)知る者はそれを好む者には及ばないものであり、それを好む者は、それを楽しむものには及ばないものである」という孔子のお勧めを武田さんとの対話を通して実証したいのですがどうでしょうか。

金泰昌

3. 2007年5月16日 武田康弘

なぜ日本では「私」が肯定されないのか？へのお応え

観想に過ぎない受動性の哲学ではなく、当事者としての能動性の哲学を、優れた「異邦人」であるキムさんと共に行うことに、私は深いよろこびを覚えます。「裸の個人」同士としての自由対話を存分に「楽しみ」たいと思います。

まず、【「私」は、なぜ否定されなければならなかったのか。「私」を肯定すると何がまずいのか。】というキムさんのご質問に応答致します。

この問題は、31年前、わたしが日本において新しい教育の必要を痛感して、独力で「塾」を開いた理由と重なります。

自分の頭を悩ませて考えること、「私」に深い納得が来るように知ること、という意味論としての学習ではなく、パターンを身につけるだけの「事実学」が支配する日本の教育は、最も反・哲学的であり、効率だけを追う教育は、人間を昆虫化させてしまう、と当時から私は考えていました。日本においては、上位者に従い、主観性を消去すること＝「私」の否定、徹底した否定が「優秀者」を生む、というわけですが、人間が人間をやめない限り、ほんとうに「私」を否定することはできませんから、必ずおぞましい自他への攻撃か自閉に陥ります。個人性を豊かに開花させる哲学が育っていないために、人間愛・関係性のよろこびを広げられない情緒オンチの形式人間が増え、それが幸福を奪います。

いま(5月16日)国会での党首討論を見ていましたが、安倍首相は、声を張り上げて、「金や物の価値だけになった現状を変えていくために、家族・地域・国を愛する態度を養うという目標を持った教育を行う必要がある。そのために『教育基本法』を制定したが、これは戦後レジームからの脱却を意味する」と述べていました。

これは、「私」(実存)からの出発という哲学原理の否定ですが、家族・地域・国を先立てるイデオロギーによって背後に隠されてしまった自我は、深いエゴイズムに陥ります。「私」の欲望をよく見つめることで「私」を活かそうとする努力のみが自我主義からの脱却を可能にするのですが、「私」を越えた概念をつくり、それに従わせるという思想は、自我の不完全燃焼を起こし、自他に有害な言動を生みます。個人の頭と心の自立・主観性の深まりと広がり育てる教育がなければ、上意下達のエリート支配に行き着くしかありません。ついでに言えば、「家族・地域・国を」と言い、「私」と「世界」が抜け落ちているのは、致命的な欠陥です。

この底なしの不幸から脱却するためには、「私」を深く肯定できる哲学による新たな教育が必要であり、そのための思想の創造と教育の実践に一生を賭けよう！子どもたちと共によきこびの多い人生を切り開こう！大きな困難が伴うことは端(はな)から承知だが、それこそが私が生きるに値する仕事だ、そう思って、独自の「塾」を始めたのが31年前のことです。それが発展して、いまは小学1年生から大学生、さらに成人者の「白樺フィロソフィー」には76才の方までが通う『白樺教育館』になったわけです。

では、いよいよ「私」は、なぜ否定されねばならなかったのか？についてですが、わたしは、戦国時代末期以降の「封建制社会」における「上位者へ従うことがよく生きること」という道徳、及び島国・鎖国による閉じた世界が生んだ「様式主義の型の文化」の上に、明治の富国強兵のために西洋から「客観学」として輸入された学問体系が乗ることで、「私」の私性は、その根付く場所を失ってしまったのだと考えています。

西洋の学問体系の土台といなっているのはいうまでもなく哲学ですが、思想や哲学においては、いわゆる「正解」は無く、あるのは、有用で・豊かで・魅力ある「考え方」だ、

という原理が知られずに、「真理として輸入された哲学」を東京大学の権威と共に学ぶ・暗記するという「官学＝権威学」に陥ってしまったのです。人々の生活世界の問題を改善し、生を豊かにするための学問(その中心は哲学)は、反転して人々を管理し、権威に従わせるための道具にまで成り下がってしまった、といわけです。ひとりひとりの主観を豊かに育む「主観性の知」としての哲学までもが「客観学」化され、現代に至っています。

もちろん、中江兆民や植木枝盛など本来の知のありように忠実な優れた先達も数多くいて、彼らは「自由民権運動」を起こしましたが、明治の超保守主義者で「天皇教」による国家運営を行った山県有朋らによって徹底的に弾圧され、なきものにされました。明治政府は、1890年代(明治半ば)以降は、「国民教化」という名で、天皇現人神(てんのうあらひとがみ)の思想を「天皇史としての日本史」と共に小学生に教え込み、同時に、古来の「神道」の内容を大きく変え、新宗教—「神道の国家化」も完成させました。その総本山が『靖国神社』(明治2年に天皇のために斃れた人を祀る『東京招魂社』として政府がつくった施設を10年後に「神社」と改称)です。この明治の近代天皇制(天皇教)に対する批判が、戦後、国民主権の新憲法に変わった後も哲学次元(社会的精神分析)としては大変弱かった為に、今もなお集団同調主義に支配されて、哲学の原理である「私」という実存からの出発＝主観性を掘り進める営みが乏しく、歪んだ客観学である受験知に支配されてしまうのだと考えています。

詳しく論じればきりがありませんが、結論を言えば、国家の宗教的な最高権威者に天皇を据え、かつこれを主権者にした全体主義的な体制にとって、市民がそれぞれの感じ思うところにつき、考えをつくり述べるということは、極めて都合の悪いことであるがゆえに、「主観」とは悪であるかのような想念を学校教育によって徹底させた、ということでしょう。そのために従来の「様式主義の型の文化」の上に、新たに輸入した西洋学問の大元である哲学を「客観学」化させて結合し、ほんらい主観性の知である哲学からその魂を奪った、それが意匠を変えながら生き続けている、私はそう見えています。

「私」を肯定すると何がまずいのか？ についても、以上の考察でご理解頂けるので

はないでしょうか。答えの決まっている勉強・学問だけがあり、ひとりひとりの主観性を豊かに育て鍛える教育がない国においては、集団同調による同一の価値観が支配してしまいます。右派左派を問わず、「私」という主観を肯定し、そこから始めることは、予め定めた方針でものごとを進めるのにマイナスになると考えるのです。「違い」があるから考えは強く大きくなり、多彩な世界が開けるのだ、という自由対話に基づく思想の広がり、それによる物事の決定という実体験がない世界で生きれば、「違い」=異論・反論とは非生産的なものであり、秩序を壊す悪いものとしか感じられません。「私」とは排除すべきもの、和を乱すものとなってしまいます。

相手の揚げ足取りと自我拡張の論争しか知らず、対話する愉悦や生産的討論の有用さを知らなければ、人間愛—関係性を広げ深めることのよろこびとは無縁な場所で生きる他なくなります。異があるから面白い、異があるから始めて和が生じるということは、「私」という中心をしっかりとった立体の世界を生きなければ分からないはず。赤裸々な「私」から始めなければ、全ては砂上の楼閣だ、私はキムさんと共にそう考えています。

以上がお応えですが、いかがでしょうか？

武田康弘

4. 2007年5月21日 金泰昌

お聞きしたいことが三点あります—「公」と「私」

早速お聞きしたいことが三点あります。

“まず第一点ですが「事実学」が支配する日本の教育は、最も反・哲学的であり、効率だけを追う教育は、人間を昆虫化させてしまう”ということですが、反・哲学的な教育が日本の社会風土と文化特徴を反・哲学にしているのか、それとも反・哲学的な社会風土と文化特徴が教育を反・哲学的にしているのか、また相互強化的なのか、どう考

えたらよろしいでしょうか。多数の日本人の学者や言論人たちの書いたものを読んだり、また直接お会いして聞いたりしたのですが、日本人は元来哲学や思想が嫌いで物を創ることや実際経験したりすることを大事にするのが、その特性ということですか。それが日本人のよさであり、日本文化のすぐれた面であると言われたこともあります。私が1990 年来日以来、日常生活を通して皮膚感覚的に実感したことも抽象的なことに対する否定的な対応ですね。抽象思考を嫌うという傾向です。ですから、誰々の思想の研究はいろんなものがありますが、自分の脳と心と身で練り上げた哲学—本当に哲学すること—への意思と願望と忍耐の生々しい力働を分有・共感・共鳴できるものが少ないという意味で非・哲学的な環境であると言えますね。しかし、わたくしの感覚が間違っているのかも知れませんから、武田さんのご意見を伺いたいのです。

第二点は日本で「私」(事・心・欲・利・益)が否定されなければならなかったのは戦国時代末期の「封建社会」における「上位者へ従うことがよく生きること」という道徳と、明治の富国強兵のために西洋から「客観学」として輸入された学問体系が乗ることで、「私」の私性は、その根付く場所を失ってしまったからだと考えているということでしたが、わたくしが知りたいのは、「上位者へ従う」というとき、上位者の「何」に従うということなのかということです。それは上位者の「私」(事・心・欲・利・益)ですか。それとも上位者が声高く唱える「公」(事・心・益)ですか。上位者への忠誠は「滅私奉公」という言い方で美化奨励されましたし、下位者の「私」は上位者の「公」のために徹底的に抑圧・排除・犠牲になりましたが、その「公」というのは上位者自身の滅私・破私・無私によるものであったと言えるものでしたか。

そして第三点です。一人ひとりの主観性を豊かに育て鍛える教育がない国においては、集団同調による同一の価値が支配してしまうということと、その前に国家の宗教的最高権威者に天皇を据え、かつこれを主権者にした全體主義的な体制にとって、「主観」とは悪であるかのような想念を学校教育によって徹底させたとおっしゃったことに関係するのですが、それをわたくしの言い方に変えますと、一人ひとりの「私」(事・心・欲・利・益)をまったく認めない、すべてが「公」で「公」以外には「主観」という悪しか存在しない体制こそ全體主義体制であり、すべての「公」が天皇によって象徴される滅

私・破私・無私の体制は天皇制的全體主義体制以外になにもものでもないということになりますが、このような理解でよろしいでしょうか。わたくしは、所謂全體主義に関する多様な定義・規定があるということをも十分承知したうえで、あえて申しますが、一つの「公」—それが実体として何であれ—がありとあらゆる「私」を全否定する体制・装置・仕組・思想・イデオロギーは全體主義的であると思うのです。武田さんのお考えはどうですか。

金泰昌

5. 2007年5月23日 武田康弘

学校序列宗教＝東大病の下では、自我の内的成長は不可能。
ドレイがドレイを管理する社会

「私」が生かされない日本の現状を解明するための「問い」に感謝します。早速お応えします。

まず1について。

結果的には、両者は「相互強化的」であるわけですが、そのはじめの原因は、「反・哲学的な教育」にある、と私は確信しています。

また、日本の現状が「非・哲学的な環境である」というのはその通りですが、「日本人は元来哲学や思想が嫌い、物をつくることや実際経験したりすることを大事にする」というのは、ひどいウソとしか思えません。日本人の学者や文筆業者からこういう意見が出てくるのは、彼らが人々の「黙せるコギトー」の声を聴く耳を持たず、ただ活字化・映像化された情報に頼ってしか「現実」を見ることができないからでしょう。

次に2について。

「上位者の何に従うのか？」ですが、

まず、【下位者の「私」は上位者の「公」のために徹底的に抑圧・排除・犠牲になってきた】という現実を変えるための金さんの凄まじいまでの奮闘努力に深い敬意を表しま

す。

お応えします。

日本における「上位者」とは、ほとんどの場合、「私」としての意見を持たない・言わない人です。そうでなければ上位者にはなれません。彼らは、自分の考えを鍛えるのではなく、上位者たるにふさわしい態度を身につけ、周囲にうまく合わせる言動に磨きをかけるのが生き方の基本形となっています。上位者となった人は、既成の価値意識とそれを支えるシステムの維持・管理を自己目的化し、通常それ以上のことはしません。

このように内実を追求せず、カタチのみを追うというのは、意味論や本質論としての学習・学問がなく、単なる事実学に支配される知のありようと符合していますが、そうだからこそ、出身学校名による単純な序列主義が成立します。ほとんどの日本人は、キツイ言い方をすれば、東大を頂点する「学校序列宗教」の信者だと言えますが、この〈序列による意識の支配〉が「私」の発展を阻害してきました。哲学の命である自由対話が成立しないからです。

しかし、私は子どもが好きで教育を仕事としていますが、子どもの多くは、どうして？なぜ？と考えることが嫌いではありません。「事実学」を効率よく習得するために不都合となる【質問と対話】を嫌がる親や教師の意向に従わされ、変えられてしまうまでは。

結論を言えば、このようにカタチ・結果を優先し、序列に基づく統治が行われている社会では、「上位者」に従うのは、上位者の「何か」(内容)には関係なく、それが上位者であるからだ、という事になるわけです。序列主義の想念は、中学生がよく言う「先輩の命令には逆らえない」という言葉に象徴されています。

以上は、最後の問い—天皇制的な心性の問題と結びついています。

キムさんも強調されるように、狭い「私」=エゴを越え出るためには、徹底的に「私」につくことが条件となりますが、失敗と試行錯誤を嫌がり、決まった型に早く嵌(はめ)ようとする教育の下では、自我が内的には成長せず、「私」が「私」にはなれませんから、合意形成の作業がはじまらず、「公共」という意識も生じません。こういう社会では、上からの命令=「公」(既存システムの維持に必要な権力者の集合意志)だけがある、というわけです。

日本の「エリート」のほとんどは、受験知に囚われ、システムが命じる価値意識に従うだけで、失敗を重ねながら自我を成長させる生き方をしてこなかった人々ですから、かれら自身が、既成制度のドレイでしかなく、そういう意味では、日本とはドレイがドレイを管理する社会だ、とも言えます。中身・内容の進展ではなく、制度の維持それ自体を目的とするシステムの中では、具体的な現実問題に対しては誰も責任は取らない・取れないということになり、現場にいる人間だけが出口のない状況に追い込まれて苦しむのです。こういう無責任性の体系を集団同調主義と呼びますが、明治から昭和の敗戦に至るまで、この社会システムの最上位に天皇という存在、それも個人としての人間ではなく、天皇制という制度内存在＝「現人神」をおいたわけです。天皇も個人としての人権を剥奪された存在で、したがって、現実に対する責任は取れません。グルグルと堂々巡りで、どこにも誰にも責任はなく、結局はなにごとにも自然災害のようにしか意識できず、「しかたなかったんだ」ということになるわけです。

では、最後に、明治政府がつくった「近代天皇制」の定義についてです。

確かに「近代天皇制」＝「国体思想」が「全体主義」であることは、私も間違いないと思います。が、「天皇教」とでも呼ぶべき「明治政府作成の擬似的な一神教」の「神」と規定した天皇を、同時に現実政治の主権者としたのですから、事は複雑で、「国家宗教に基づく全体主義」とでも呼んだらいいのではないかと思います。

この天皇による統治を支え、実務を行ったのが、東大法学部卒の官僚であったので、彼らは「天皇の官吏」と呼ばれていたわけです。周知の通り、この明治政府がつくった官僚制度は、国民主権の新憲法に変わった後も、その基本のありようを変え切れずに今に到っています。この「官」による「公」（権力者の集合意志）を「民」による「公共」（市民的な共通利益）に変えようとする金さんの努力には、ほんとうに頭が下がります。民主制社会における「官」は、ほんらい主権者である一人ひとりの市民の側に立って仕事をしなければならないはずですが、依然として既存のシステムを維持するための「公」という装置でしかなく、公共世界を拓くという発想にはなりません。

この現状を変えるには、「民から拓く公共」という発想の下に「官」を位置づけ直す以

外にはないと思いますが、この点、金さんはどのようにお考えでしょうか？お聞かせ願えれば、と思います。

武田康弘

6. 2007年5月24日 金泰昌

「官」という巨獣による支配—官尊民卑—国体護持—神妙な無責任体制
細かい違法行為は法によって処罰されるが、巨大・強力な反法行為は天下を横行してそれを制するものなし

“「黙せるコギトー」の声を聴く耳を持たない日本の学者や文筆業者のひどいウソ”という表現には魅了されました。しかしそれは日本の学者や文筆業者に限られた宿痾ではないと思われまます。言語以前の沈黙の深層の底に流れる情動のマグマを感知することは並外れたわざ(技・業)ではないでしょうか。誰にも期待できることとは言えません。ですから、何とか彼ら・彼女らの声に謙虚な耳を傾けることにしてきたつもりですが、日本では異邦人であるわたくしの語り掛けに心を開いて応答してくれるというのが、極くまれなのです。ですから読んだり、聴いたりしたことがウソなのかどうなのかもよく分からないのかも知れません。しかしです。武田さんのご意見では日本人が大体抽象思考とか一般化思考を好まないとはお考えにならないのでしょうか。例えば、自分の身内のことになるとものすごくやかましくなるわりには、他人事になりますと冷淡であり、ほとんど思考停止になるということを普段日常生活を通して感じているわけです。北朝鮮に拉致された親類の人権は声高く叫びまわりながらも自国の軍隊によって踏み躪られた近隣諸国の数多い私人たちの生命と尊厳に対しては、証拠が無いとか、他の国々もやったことではないかというような非理・無理・背理をもってごまかして平然としていられるというのが、どうも理解できないのです。ものごとを自他相関的に考えるということ、そして適当に距離を置いて見るというのが抽象思考というのですが、そのような思考回路は十分作動していないように感じられるのです。もしかしたらそれは、「上位者に従う」ということが「上位者の具体的な命令の内容を自分の頭で判断してから服従する」というよりは「上位者の意思」と思われ、そのためになることと勝手に決めて手前に用意されたマニュアル通りに行動するだけのことが限りなく繰り返され、自動拡大再生産された

結果かも知れません。ですから個々人は別に自分の問題としてそこに具体的ななかかわりを感じないし、したがって自責の念も何もないということですかね。あえて言えるとしたら、すべてはお国のためにやったことだし、それを天皇の御国を守るためのことであつたということで正当化されると思っているのかも知れません。すべては「公」(＝国体)の護持のためであるという最終的なお墨付きによって罪悪感は消去されるということなのではないでしょうか。であれば初めから終わりまでそこにあるのはシステム＝国体としての天皇制という「公」だけが実在し、すべての「私」はその中に融合無化されるわけですから、誰も責任を負うとかということが構造的に不可能になっているわけです。実に神妙な無責任・脱責任体制ですね。細かい小さい違法行為は法によって処罰されますが、巨大・強力な反法行為は天下を横行してそれを制するものなしという状態のように見えてしょうがないのです。

“日本における「上位者」とは「私」としての意見を持たない・言わない人”であり、“そうでなければ「上位者」にはなれない”というのも日本だけの事情ではないと思われます。“自分の考えを鍛えるのではなく、上位者であることを示す言動に磨きをかけるのが日々の生き方の基本形になっている”という現象もどこでも目にするような日常茶飯事ではないかと思えます。問題はそのような「上位者」たちが、自分たちのキタナイ「私」(事・心・利・欲・益)を「公」の名の下に充足させながら一般市民たちの細く小さい「私」(事・心・利・欲・益)を犠牲にするということなのです。「公」の実体は果たして何なのかということを冷静に考えてみますと、それは結局武田さんのおっしゃる通りの上位者の命令＝既存システムの維持(管理)に必要な(だけにこだわる)権力者の集合(団)意思(及びその仕組)でしかないということですね。それが国民・市民・個人全体のためという口車に乗せられて「私」(の生命・生存・生業)が徹頭徹尾否定されてきたとうのが問題ではないかということです。

わたくしは「民から招く公共」という考え方に対しても、もっとつつこんで調べる必要を感じます。わたくし自身は一人ひとりの私人の「私」(事・心・利・欲・益)を殺すのではなく、活かすというのが発想と行為の原点になる必要を強調したいのです。そして「私」は単独ではなく、複数が存在するわけですから、「私」と「私」とのあいだから、たがいの

「私」を活かしあうというのが公共生の現場であるという捉え方を基本にすることです。今までの最大の問題は「公」という名の下に巨大・強力な一つの「私」が他のすべての「私」を弾圧・抹消・否定したということです。皆のためというのは「権力者」の一方的な思い上がりにすぎないのです。「みんなのため」というのは実際には(具体的な)「誰のためでもない」ということになりますし、それが「善」であるという思い込みを伴うから厄介なことになるのです。「公」と「私」は同一論理の表と裏、大と小、強と弱という関係で相互包摂の関係にあるという実像が見えてきたのです。ですからわたくしはそのようないつわり(偽・詐)への執着から脱出して「私」と「私」との相克・相和・相生のプロセスからたがいの連動向上をはかるという意味の公共を重視するのです。これこそ本当の意味における官民共働であり、私民主導の公私共媒であり、一人ひとりの私人の幸福が複数の自他共福の始動をもたらし、それがたがいの幸福の善盾還作用を回転させる原動力になり、そこから幸福共創の公共世界が拓かれるという展望なのです。わたくしは「民」という漢字のももとの意味が嫌いです。それはメクラ(盲・瞽)であり、ドレイであるからです。ですからあえて「私人」と言いたいのです。従来は「公人」と言えば何だか偉い権威がついた人間のような感じがありましたが、「公人」とは結局「私人」たちが出した税金を使って私人たちの幸福を実現し、それを妨害するものから保護するための生活装置の管理・運営を委託された代理人であると言えるでしょう。それが「公」という美名の下で自分たちの委託者をばかにしてきたわけでしょう。ばかにするのも程があるということで、私人たちが怒りはじめたのが、今日の反官僚的社会心理というものではありませんか。官がそのような現実をきちんと自覚するようになれば「私人から拓く公共」というのが社会を変えることになると思うのです。「私」はエゴイズムだからだめだというのが正統的な道德論ですが、「官」は合法的に正当化された強者の「私」の構造化・組織化にすぎない一方、私人たちの「私」は合法的正当化の枠外に放置され、構造化・組織化への途が塞がれました。しかしそのような「官」優性の制度思考は官尊民卑と滅私奉公という時代錯誤的心情倫理によって強化・増幅されたのです。しかしそれは、近代国家という名の「公」の制作にともなう虚偽意識でしかないとは考えられませんか。「官」という巨獣が必要とする成長ホルモンのようなものではないかと考えられますが。わたくしの個人的な見解ですが、「公」からは「公共」への開き直りがほとんど不可能であります。「公」とは統合・統制・統一の垂直的力働であります。それとはまっ

たくちがいまして、「公共」とは多様・多元・多層の水平的共働であるからです。それは「公人の指示」ではなく、複数の相異なる一人ひとりの老若男女たちの「私」(事・心・欲・利・益)をそれぞれの相克・相和・相生のプロセスを通して共に向上・実現・盾還させようとする「私人の工夫」なのです。ですから一度私人の立場に戻って考えるということが先決課題ですね。そこから出てくる私人たちの力がより人間を幸福にする社会を創るには、「私」の見直し・立て直しから始まるのが現実的な道筋ではないかと思われませんが、武田さんのお考えはどうでしょうか。

金泰昌

7. 2007年5月27日 武田康弘

「私」—自我と、純粹意識 / 「ルールとしての人権」思想

「私」から始める、というキムさんのお考えには、全面的に賛成です。実存思想は、わたしの人生そのものですから。

けれども、「私」から始めるという時の「私」とは、わたしの場合、対象化された己＝自我ではなく、「私」の意識の水面下を見ることから始まります。自分自身の「黙せるコギトー」の声を聴く練習が、哲学するはじめの一步＝実存論の原理だ、と考えているのです。

言語化される以前の広大なイメージーションの世界を感じ知ること、「私」の中の無限の宇宙に驚き、悦ぶことが、哲学することの芯だと思うのです。

したがって、私＝哲学の出発点とは、言語化され、経験的な次元で自我となった「私」ではなく、沈黙の深層である「黙せるコギトー」＝広大な「宇宙」なのです。

それに声を与える作業、言語化していくプロセスが、哲学の練習であり、現実化であると考えています。

以上の意味で「哲学する」のは、日本人のみならず、「私」の純粹意識ではなく「私」の自我による思想の闘いに明け暮れる世界の人々にも、とても大切なことだと思ってい

ます。

次に、日本人が抽象思考とか一般化思考を好まないのではないか？というキムさんのご質問ですが、現状は確かにその通りだと思います。その現実を変えるために、『白樺教育館』では、意味論・本質論としての学習にとり組んでいるわけです。

また、「神妙な無責任・脱責任体制」の問題、及び、「細かい小さな違法行為は法によって処罰されるが、巨大・強大な反法行為は天下を横行してそれを制するものなし」、というキムさんのご指摘は、全く同感です。その異常な社会のありようを正せない日本人の問題については、私は「思想なき人間は昆虫の属性を示す存在でしかありません」というブログ（「思索の日記」2006年7月30日）にも書いた通り、無自覚のうちに誰でもがもっている思想＝価値意識の束を、顕在化・意識化する努力の必要を訴え続けてきました。『白樺』における哲学実践もそのような考えの元に行われています。

最後に「私」と「公」の問題です。

「私」とは、エゴイズムだからダメだ、という俗流「道德論」と、その思想に基づく強者の「私」にすぎない「官」による日本支配の問題ですが、その現実を変えるための原理的な思想を「共生社会のための二つの人権論」という本に現した金泰明（キムテミョン）さんが、昨日『白樺教育館』の大学クラスに参加され、その後で、夜遅くまで対話しましたが、自己中心性からの出発は哲学の原理であること、そこから「ルールとしての人権」という考えが導かれるというのは、わたしたちとも完全に一致するものと思いました。

しばしば、「官僚独裁国家」と規定される日本社会を内側から開いて行く基本条件は、キムさんの言われる【「公人」とは結局「私人」たちが出した税金を使って私人たちの幸福を実現し、それを妨害するものから保護するための生活装置の管理・運営を委託された代理人である】という民主制社会における「官」の本質をみなが自覚することですが、立憲主義の国家においては、「憲法」の理念と条文に示された市民の意思を守り・実現することが仕事・職務であるはずの公務員、とりわけ官僚がその原則をわきまえるように指導する必要も大きいと思います。公務員研修に携わるキムさんに期待するところです。私のみるところ、その原則への明晰・透明な自覚を持っている人は少な

く、愚かな想念—国家の指導者気取りの官僚が多いようです。これは深い思想の闘いですが、そのためには、誰もが納得せざるを得ない原理的思想(民主制社会の原理)を示すことが必要だ、というのが私の考えです。いかがでしょうか？

武田康弘

8. 2007年5月30日 金泰昌

ソウルから、「自分の私」ではなく「他者の私」の尊重—自己中心性のワナ

5月28日から韓国ソウルにきています。27日付武田さんのメールは昨日、池本さんから送ってもらいました。

まず「私」のことですが、もしかしたら武田さんの考え方とわたくしのそれが違うのかも知れません。ですから丁寧に語りあう必要が感じられます。わたくしの基本的な考え方は「私を活かす=活私」から公共哲学的思考・判断・行為・責任を始動させるべきだということです。「私」から始めるというのとはやや違うのではないかという気がします。そして「私を活かす」という場合、その「私」は「自分の私」ではなく「他者の私」を優先するということです。自分自身=自己というのは単独でおのずから生成するものではなくて、他者との関係の中で他者との対比を意識する過程で生成・形成・造形されるもの—ものというよりは出来事・事件・ことというべきです。今まで「私」を専ら「自分自身の私」に限定し、それだけに執着し他者への開き・かかわり・つながりを重視しなかったから「私=エゴイズム—自我至上主義」という捉え方が固着したと思うのです。

「私を活かす=活私」とは「他者の私」を無視・否定・排除することによって成立する「自分自身だけの私」ではなくて、「他者の私」を認め・尊重し・敬意をはらうという他者への関心の濃度に正比例して生成・生長・成熟する「自分自身の私」という自他相克・相和・相生の連動の出発点とも言えるでしょう。

ですから、“自分自身の「黙せるコギト—」の声を聴く練習が哲学するはじめの一步

＝実存論の原理”というのは自己論＝自己哲学の基軸として過去から現在に至るまでの正統哲学によって強調されてきた哲学のあり方の標準でありました。わたくしも長い間そのような哲学の訓練を受けましたし、またそのように教えたのです。しかし、1990年の来日以来、日本とアジア、そして日本と世界の関係を政治とか経済とか貿易とか安保という側面に焦点を置いて考えるのではなく、「哲学する」という立場からその大本を見直すという場合、どうしても気になるのが個人的・集团的・国家的・民族的自己中心性への執着から生じる他者無視・弾圧・否定という問題であります。それはどちらかと言いますと、自己から他者に向かっての一方的な心理・行動・態度・判断です。結局、自己中心性のワナにはまっているということです。

武田さんのおっしゃる“「私」の中の無限の宇宙に驚き、悦ぶことが哲学することの芯”というのが自分自身とは全く違う、自分自身の全てをもって最善の努力をしても尚かつ理解と納得の彼方に、自分自身の一切を超越して自分自身に問いかけてくる他者の存在とその中に隠れている無限の未知の宇宙に畏れを感じ、身勝手な同化を戒め、いつでもどこでも自己反省・自己批判・自己再生を促す「他者の私」と、それと連動する働きを通して生まれてくる「自分自身の私」を同時に意味するのであればまったく同感するところであります。しかし、今までお会いし、語り合った数多くの日本人学者たちの場合は、ほとんど「自分自身の私」の中だけを深く深く探っていくことに偏重していました。

わたくしはまだ金泰明さんとはお会いしたことがありませんし、彼の著作を読んでもいないわけですから、なんともいえないのですが、わたくしは所謂「人権」というのは一般論としては誰もが一応、その重要性と必要性を認めながらも具体的・実践的な問題として「誰の人権」なのか、そして、「人間の公的人権」なのか、それとも「私的人権＝私権」なのか、どこまで念頭に入れ、どこまでを保障するということなのかということも誠実に考えてみる必要があります。「人権宣言」が「人間と市民の人権宣言」という言い方をしているのも「私的人権」と「公的人権」をきちんと念頭に入れた人権の公式化・公認化を意味するものと捉えます。わたくし自身はそれに加えて今後、公共的人権論というのを皆様とともに議論していきたいと思っています。武田さんも憲法の問題に言及なさい

ましたが、従来の憲法論—日本での議論という意味です—の人権論は圧倒的に公的人権論に偏っています。民法で「私権」が尊重されるという原則が明示されていますが、わたくしは今後、国家・政府が一方的に公認する公的人権論ではなく私人が人間として国家・政府に対して要求し、それが尊重されることを権力を持って、妨害・阻止できないという公共的人権論を強調したいのです。国家・政府の自己主張の一方的強制ではなく、私人＝人間＝市民という他者とのかかわり方を一変させるところから始まる哲学こそが公共哲学であると思うのです。なんだか急に堅くなりました。すみません。武田さんのお考えをお聞きしたいです。

金泰昌

9. 2007年5月31日 「ソウルからの手紙」への応答

武田康弘

独我論は、主観性の開発、掘り進めがないと越えられない。

キムさんのソウルからの応答文は、一言で言えば、「独我論」をどう乗り越えるか？ですが、これはなかなかやっかいな問題で、十数年前にわたしが企画した討論会のテーマでした。サルトルやポンティの邦訳者で哲学者の竹内芳郎さんと、当時、文芸批評家で独自のフッサール読解を世に問うていた竹田青嗣さんを中心に行いましたが、都合6回、一年以上にわたる議論は白熱したものとなり、最後は空中分解に終わりました。

キムさんの一番はじめのお考え—「わたくしの基本的な考え方は「私を活かす＝活私」から公共哲学的思考・判断・行為・責任を始動させるべきだということです。」という思想には、わたしも共感し賛同していますが、その「私」をどのように位置づけるのか？「自分の私」＝自我と「他者の私」＝他我の問題をどう考えるのか？という純哲学的な次元の問題になると、確かに違いがあるようです。

この込み入った問題を「往復書簡」という枠組みでうまくできるかは疑問ですが、できるだけ明晰化するように努力してみます。

まず、「「他者の私」を認め・尊重し・敬意をはらう」にも「自他相克・相和・相生の連動」にも全く賛成ですが、それは、やはり、私(例えば武田)がそのように思い・考え・生きるわけですから、「私の決断」なのだという自覚は、いつも持ち続ける必要があるはずで、「他者の信憑」も「私の意識」において成立しているのだ、ということの自覚が弱まれば、却って他者との相克・相和・相生も難しくなってしまうでしょう。

「他者の私を優先する」という思想や行為であっても、自分がそう考え・そう行為しているわけですから、それが「自分の考え」であることに変わりはありません。また、世界の内存在している我々は、自分の外にある世界・他なるものと一緒にでなければ「考える」こともできませんから、自・他・世界は、連動して働いているわけですが、「私」＝自分の考え・行為には、私が責任を負うしかありません。

確かに、「『自分自身の私』の中だけを深く深く探っていく」というのは、不毛でしかありませんが、逆に「自分の私」を放棄してしまえば、外的人間になってしまいます。わたしもずっと長いこと、他者(子どもや異性とも)と共に哲学し、そうすることで自他を豊かにする営みに精魂を傾けてきましたが、自分が直接できることは、「自分の考えを広げ、深め、豊かにすること」であり、他者もまた同じです。

「自分自身＝自己というのは単独でおのずから生成するものではなくて、他者との関係の中で他者との対比を意識する過程で生成・形成・造形されるもの—ものというよりは出来事・事件・ことというべきです。」というのは、全くその通りで異議はありませんが、わたしが言う、【「私」の中の無限の宇宙に驚き、悦ぶことが哲学することの芯】と少しも矛盾する話ではありません。自分自身＝自己の発生過程を知ること、その本質を知ることとは、次元を異にする話なのです。「私」は「他」が驚き・悦んでいるのを感じ知ることができますが、その内実は、「私」の確信としてもたらされる以上にはなれません。他者を知り、同情あるいは共感・共鳴することはできますが、他者の具体的経験を他者に成り代わって「私」がすることは出来ないからです。その原事実をよく自覚すること

が、外からの要請ではなく内側から「独我論」を破ることになる—他者の私(他我)と共に哲学することによって、「私」(自分の私=自我)の主観を鍛え、掘り進め、その深化・拡大を心がける作業が、客観主義に陥らずに主観主義(独我論)への転落を防ぐ唯一の方法だ、私はそう考えているのです。なお、ついでに言えば、独我論が困った問題なのは、それが自他の悦びを広げられない思想だからです。

次に、人権思想についてですが、キムさんの主張されている「公的人権」でも「私的人権」でもない「公共的人権」の内実は、金泰明さんの「ルールとしての人権」という思想にあると思います。それは互いの「自己中心性」を認め、そこに依拠しつつ、内側からそれを超えていく思想です。

では、ソウルへの旅でお疲れがでませんように。旅の安全をお祈りしています。

武田康弘

10. 2007年6月1日 金泰昌

「自分の私」を立てるにも「他者の私」を活かすことが何より大事

昨夜は18時から23時まで西江大学の哲学部の教授及び大学院生たちと公共哲学の具体的な問題を心を開いて語りあいました。問題はいろいろ出ましたが、他者論=他者の哲学=自他関係論が純哲学的な次元というよりは正に現実的・実存的な次元から詳細に議論されました。韓半島は常に外国=強大国=外部=他者からの直接・間接脅威を受けつづけていますし、国内外の諸々の状況が日本のように平穩無事ではありませんから感覚というか、捉え方が日本とはかなりちがいます。十年前のこととか、竹内芳郎さんや竹田青嗣さんと現在のわたくしは、全然ちがう立場—状況—観点—問題意識—現実対応に逼られています。ですから「哲学する」友であり、共働対話者である武田さんと向きあって語りあうということも彼らとの対話とはその方向も内容も、またそこにかかる期待も同じではないのが当然です。

「独我論」をどう乗り越えるか？という哲学的問題ではありますが、わたくしが武田さんと共に考えたいのは、日本人にとっての韓国人—韓国人にとっての日本人やそれ以外の多様な自国人＝自己対外国人＝他者が世界のいたるところで政治・経済・社会・文化・宗教などなどありとあらゆる分野・局面・境遇で対立・衝突・紛争の原因になっていますし、そこから言い切れない悲惨な悲劇が生じているわけですから、十年前の議論が空中分解に終わったからと言って放棄することができないのです。

武田さんがおっしゃるように“「私」の中の無限の宇宙に驚き、悦ぶこと”と“他者の「私」の不可思議・理解不能の深奥”との両方を相関媒介的に考えることが大事であるということを申し上げたわけですから、武田さんとわたくしのあいだにそれほど大きなちがいはないという気がしました。よかったですと思います。それは考え方が互いに似ているからよいというわけではありません。互いに正直な対話ができよかったですということであり、ます。“他者の驚き・悦びの内実を「私」の確信としてもたされる以上にはなれません”し、“他者の具体的経験を他者に成り代って「私」がすることは出来ない”からと言って、自分自身の内面に閉じ込むのではなく、そのような不理解・不把握の彼方にいる他者を他者としてそのまま尊重することが何よりも重要だと思うのです。他者を自分自身の理解・納得・解釈の枠の中に回収・消化・位置付けしようとするから他者の他者性を奪取することになるのではありませんか。勿論“私の決断なのだという自覚”が必要ですし、“「自分の私」を放棄してしまった外的人間になってしまう”ことを是認しているのでは決してありません。「自分自身の私」を強化するために「他者の私」を犠牲にし、排除し、否定するのは結局「自分自身の私」の犠牲・排除・否定をもたらすことにもなるということをお願いしたいのです。ですから「自分自身の私」をきちんと立てるためにも「他者の私」を活かすことが何よりも大事な思考・判断・行動・責任の原点ではありませんかと問いかけているだけです。

武田さんもおっしゃっていますように“「自分自身の私」の中＝内面の宇宙だけを深く深く探っていく”というのは不毛であるだけでなく、他者無視の横暴にもなりますので、それが現実的・実存的に深刻な問題であるとわたくしは思うということです。

昨夜の議論の中にも人権論が出てきました。人権弾圧の極限状況の真只中で、い

のちがけの闘争をつづけ、結局ある程度の成果を勝ちとった民主化運動の実体験をもっている人々ですから抽象的・文献的考察ではなく、生々しい体験に基づいた現実論でありました。武田さんのことも皆さんに紹介し、30年以上の間、専ら自力で一市民としての哲学運動を展開してきた「哲学する市民」の姿に深い共感を感じたようです。

自己と他者の問題はフッサールやサルトルやメルロ・ポンティが誠実に取り組んだ問題でありましたし、それがデリダ、レヴィナス、リクールそしてトドロフなどに継承されてきた大問題ですから往復書簡を通して語りつくせないでしょう。わたくしも決してこのようなかたちで決着がつくとは思いません。ですがこの問題が、今のわたくしにとっては、最緊急課題の一つですので、日本でも中国や韓国でも共に語りあっていくつもりです。

今日は朝からアジア哲学者大会に行きます。何かありましたらお知らせします。

ソウルから 金泰昌

11. 2007年6月2日 ソウルへの手紙—2 武田康弘

哲学は、民知にまで進むことで始めて現実性をもつ／「集団的独我論」を超えるには？

キムさん、ご活躍ですね。よろこばしいことです。

海を隔ててリアルタイムでの往復書簡、とても愉快ですね。インターネットの善き活用です。

早速ですが、本題です。

キムさんの言われる通り、十数年前の独我論を巡っての論争と、いまのキムさんと私との対話が、その方法・内容・方向を異にするものであるのは当然ですが、ただし、その問題の本質は不変だと思います。

もちろん私は、独我論者でも主観主義者でもありませんので、他者の私を活かすこと・他者の他者性の尊重については、キムさんと全く同じ思想です。ただ、私が思う「哲学する」とは、そのような思想や理念を具体的現実にもたらしにはどのように考えたらよいか、それを皆(私の場合は、私自身と一般の日本人の現実から始まる)の赤裸々な意識の現場から探る営みです。

さらに言えば、予めの理念やすでにある思想を前提にせず、深く生の現場から思想や理念を生み出す営み、単なる言語的・理論的整理を越えて、皆の生活実感にまで届くように「考え」を練り進めること、その営みを私は民知としての哲学と呼んでいます。そこまで進んではじめて哲学は現実的な力を持つと考えています。

なお、わたしは、この「民」ということばにマイナスの意味があることは承知していますが、だからこそあえて「民」を使うのです。柳宗悦らの『民芸』—高級品でない普段使いの品々には「用の美」があり、そこに普遍的な美しさがあるとする見方をわたしは支持していますが、それと同じく『民知』という「用の知」としての哲学に、学知としての哲学以上の価値を見るのです。伝統的な意味・価値の呪縛から自他を解き放つ「文化記号学的価値転倒」の営みだと言えましょう。

話を戻します。

独我論の問題ですが、どうもいまの日本では、「論」という次元を遥かに越えて、思想はいらない、主観それ自体が悪であるという想念が蔓延しているようです。政府が示す枠組み＝思想については疑わず、その枠内で考えるというわけです。教師や公務員(に限りませんが)は、政治的意見を言うてはならない！と多くの人が信じ込まされている集団同調の国では、思想上の論争それ自体が成立しません。思想を語るのは、権力者と一部の選別されたコメンテーターのみに許された行為のようです。愚かな話ですが、独我論は、溶解して日本主義という「集団的独我論」となっていますので、出口が失われています。この入り口も出口もない状況を変えるには、ふつうの市民が自分で考える営みをするための条件整備—根本的な発想転換・価値転倒が必要で、それがわたしの進める民知としての哲学です。従来の思考法・学を越えて、自他の心の本音＝黙せるコギトーに届くまでに「考え」を練り、揉み、進化させなくてははいけないと

考えています。それは、恐らく人類知性のありようの転換という地点にまで進み行くのではないのでしょうか。言語中心主義を超える壮大イマジネーションの哲学ですが、心身全体による会得を原理としますので、温故知新の試みとも言えます。

少しズレました。わたしは、この「集団的独我論」という矛盾した概念として表現する他ない事態を変えていくための原理は、自分の意識の内側をよく見ること、わざと徹底して主観に就くことだと思います。自我の殻を破って広がりゆく精神＝純粹意識は、自分を深く肯定できないとよく働かないからです。肝心なのは、意識の二重性の自覚＝自我(経験的な次元)と純粹意識(意識の働きそれ自体)の違いをよく知ることでしょう。

そもそも意識とは何ものかについての意識であり、それ自体を取り出すことはできませんから、私の意識をていねいに見ることは、意識の内実である他我・自我・物・自然・・・をよく見、知ることになります。

元来、哲学とは主観性の知です。多くの人が専門知や事実学による抑圧から解放され、主観を開発し、自分の頭で考えることを可能にするための「考え」をつくり、それを実践すること。それが何より急務だと思っています。

今回は、哲学の出し方＝始発点の問題と、そこから帰結される民知という考え方＝民知にまで徹底された哲学について触れました。もし、市民・生活者による公共哲学が可能ならば、それは民知による他はない、と私は思っています。キムさん、いかがでしょうか。

では、今日のところはこれくらいで。健康に留意され、更なるご活躍を。

武田康弘

12. 2007年6月4日 金泰昌

「哲学する友」へ 他者の他者性の尊厳を重視する.

昨夜、大阪に戻りました。今回ソウルでのアジア哲学者国際会議を通していろいろ

感じたことがありました。その中でも特に 21 世紀の人類と地球がかかえている哲学的問題状況、そして特に東アジアの哲学的問題状況をどのように捉えるかということを変更して考えさせられました。理論的・文献的情報・知識の交換ではなく、それぞれの国家と社会と人間が置かれた政治的・経済的・宗教的・文化的そして実存的現実条件に基づいて一人ひとりの具体的個々人が身体・心情・精神を通して実感する問題群への人格的対応・決定(決断)・責任の在り方を問うということです。

武田さんはわたくしの「哲学する友」という、わたくしの熱い思いがあるからこそ、あえて申し上げるのですが、十年前の独我論に関する議論と、現在の武田さんとわたくしの対話における問題の本質は不変だという点はたがいに改めてよく検討する必要があるのではないかという気がします。問題は不変の本質というよりは発展・変化・進化する出来事ではないでしょうか。フッサールもサルトルも、そしてメルロ・ポンティも物凄い情熱と高度の知性を総動員してこの問題に取り組みましたけれど、意識哲学の立場からは自他意識の隔たりを埋める(媒介する)ことが結局不可能でありましたし、唯一の代案と言え、自己(意識)のワナから脱出して他者へ向かう超自我的指向性を躍動させるということでありました。しかしそれが何らかのかたちで自己(意識)の拡大・開展・進化の(大きな?)地平=世界=宇宙の中に他者(意識)を包容するのであれば、すでに他者はその他者性を自己の拡大の中で消失してしまうのです。ですからデリダにしるリケールにしる、そしてマルセルにしるレヴィナスにしる、意識哲学から言語哲学への転換を選択せざるを得なかったと思います。誤解しないで欲しいのは、だからわたくしが彼らに従って言語哲学を受容するということではないということです。問題のあり方が進化したのです。私たちの問い方が変わったとも言えるでしょう。わたくしは東アジアで特に日・中・韓の人間たち—公民とか国民というよりは私人という立場から—がどうすれば互いに向きあい、ともに幸せになる世界を語りあえるか、そしてそこから国民国家という自己(中心の)世界の究極のあり方への執着から解放され、より実存的幸福の実現が可能になれるまったく別次元の世界—わたくしは相和と和解と共福の公共世界と称しています—を共に築くことができるかということをも最大の課題にしているのです。ですから抽象論とも客観学とも事実学に偏向しているものとも違います。それは自他共創の生活世界であり、そのための自他共働の知・徳・行の連動変革であり、何よりも

すぐれた意味の自他相生の哲学運動であります。

武田さんの「民」に対する考え方もよく理解できます。わたくしもそのような角度から民主化を民生化—民富化—民福化という三次元相関的に捉えて「民が主人になる」ということは「民が主体的に生きる」ということであり、「民が身体的・心情的・精神的な富を築く」ということであり、「民が自己と他者の相関幸福を実感する」ようになるということであるという実践活動をしてきたのです。ですから今までメクラであり、ドレイであった「民」が主人として生命・生存・生業の真の主人＝当事者＝決定者であるという思考と行動と判断が何よりも大事であるとも考えています。

しかしそれと同時に「民」という漢字の本来の意味とその使用例についてのきちんとした認識を通してそれがもたらす直接・間接の否定的影響を警戒する必要性も念頭に入れるべきです。例えば、官尊民卑とか官導民従とかいう発想や今日のいたるところで見られる官僚たちの民を無視する行態は、長い歴史を通して蓄積された「民」への心理的偏見が今もまだ存在するということではありませんか。ですからその自覚が必要であるということを申し上げているだけです。

わたくしは武田さんのおっしゃることを誠実に理解するための努力をしているつもりです。そして武田さんの立場・信念・行動を尊重します。ただわたくしは民族・文化・国境・宗教を異にする人間たちの対話と共働と開新をすすめて行くことに全力投入しているわけですから、意識哲学＝主観性の哲学＝考える哲学と同時に対話の哲学＝共働の哲学＝開新の哲学を語りあう哲学としてその必要性を強調せざるを得ないのです。これはまず理論＝理念＝パラダイムがあって、そこから現実をそこに合致させるのではなく、日々ぶつかる問題状況から哲学していくことなのです。わたくしはほとんど毎日そのような問題状況の中で生きていますから。わたくしの今までの経験から申せば、意識は純粹意識であれ、自（己）意識であれ、「誰々の内面」に収斂する傾向がありますし、また志向性（何々についての・何々に向かっての意識のはたらき）と言っても自己から他者へ向かう一方的な作用になるという限界を乗り越えられないと思うのです。わたくしは他者を理解するよりは他者を尊敬することが大事であると思うのです。他者は自己の理解を超える神秘—聖なる地平であると考えるところに他者の他者性の尊厳を

重視する心構えが成立しますし、そこから真の人権思想も出てくると思うからです。

金泰昌

13. 2007年6月6日 武田康弘

「主観性の知としての哲学」は、「意識主義」ではありません。



二年前の今日は、全く未知の方だったキム・テチャンさんから始めてお電話があった日。

左の写真は、その一週間後(6月15日)にテチャンさんが来館されたときのもの。

撮影：厳麗京(ヤン・リジン)さん
-(北京大学卒業後、東京大学研究生)

私もキムさんを「哲学する友」だと思っていますので、忌憚無く書きます。

かつての独我論論争についてですが、わたしが「問題の本質は不変だ」と言うのは、認識の原理論の次元では、という意味です。なお、何が不変で、何が異なるのか？は、当時の討論資料がありますので、必要ならば、それを参照して詳細に検討できますが、公平を期するためにも、高齢ながらまだご健在の竹内氏と今も活躍中の竹田氏にも参加してもらわなければなりませんし、何日もかかる大テーマです。

次に、「意識主義の立場」ということですが、私はもちろん、竹内氏や竹田氏も意識主義ではありません。それを乗り越えるために竹内氏は、意識(前意識や無意識を含む)の立体的把握のために言語の次元の相違に着目して「言語階層化論」を展開しましたし、竹田氏も形式論理の言語学を超えて、生きた現実言語の意味を捉える「言語本質論」を確立しました。両者とも、近代の意識主義と現代思想＝ポストモダニズムの

双方を超えるために努力を重ねています。

また、国民国家の問題及び共生の問題は、ずっと追及してきたことですので、キムさんの国家主義への批判は全く同感ですが、市民主権の民主制社会における国家の姿について更に考えを深めたいと思っています。

「民」についてもキムさんと相違はないようですが、繰り返しますと、わたしはすべて承知であえて「民」を使うのです。従来の伝統的価値を逆手に取り逆転させる(記号学的価値転倒)ことが、ダイナミックな変革のためにはどうしても必要—それが強い思想だ、というのがわたしの考えです。

なお、「意識の志向性」(ブレンターノの言葉を発展させたフッサールの概念)とは、認識の原理・本質論次元で出てくる概念であって、経験・具体レベルで「自己から他者へ向かう一方向な作用になる」という話を持ち出すのは、次元の違いを超越した見方でしかないと思います。

また、「理論＝理念＝パラダイムがあって、そこから現実をそこに合致させるのではなく、日々ぶつかる問題状況から哲学していくことなのです」は、わたしの人生そのものであり全く同感ですが、それと認識論の原理をしっかりと踏まえるというのは次元の違う話です。

その次の「意識哲学＝主観性の哲学＝考える哲学」という並列は意味がよく分かりません。「同時に対話の哲学＝共働の哲学＝開新の哲学を語り合う哲学の必要性」というのをなぜ対比させなければならないのか？わたしには疑問です。わたしの主張している「主観性の知としての哲学」とは、生きた有用な対話を可能にする哲学の原理であり、それらは一体のものなのでありますから。

最後に、

「他者を尊敬することが大事」「他者は自己の理解を超える神秘—聖なる地平」「他者の他者性の尊厳を重視する心構え」というのには、異存はありませんが、哲学するとは、このような思想や理念がどのような条件の下で花咲くのか？を追求することではないでしょうか。よき理念を提示するだけでは、学校が掲げる目標と同じになってしまいますから。

わたしの「民知にまで徹底させた哲学」や「主観性の知としての哲学」とは、対話こそが哲学の命だとか忌憚のないご意見をといくら言われても、実際には、立場に縛られて自由対話ができない社会の現状を変えていくための考えなのです。他者の他者性の尊重や、生き生きと言い合い・聞き合いの自由闊達な対話や、共働や開新を可能にするためにはどうしたらよいかを考え、実践しているのであり、キムさんのお考えと異なるわけではありませんが、わたしはそれを阻む思考法・思想を批判し、どう考えればそれを実現できるかを探っているのです。それがわたしの哲学と実践＝人生そのものなのです。(2007. 6. 6.)

武田康弘

14. 2007年6月7日 金泰昌

日常生活世界も理性の外部でないことの確認ができました。

ご丁寧なご説明ありがとうございました。武田さんのお使いになっているいくつかの用語が、所謂現象学の立場を取っていないか、また、それとは反対の立場からものごとを考えている人々にとっては必ずしも自明ではないので確認しておきたかったです。わたくしの念頭の中のどこかにちょっとありました余計な懸念の雲が晴らされました。わたくしはいろんな側面で未熟なものですから、よく分からないところがいっぱいあると思います。特に日本ではほとんど常識的になっていることでもわたくしとしてはゼロから学ぶしかないわけですから。武田さんがご指摘なさったように、竹内さんや竹田さんにも何時か適当な時期に教えていただくチャンスがあれば幸いです。

「意識主義の立場」のことも一般的には意識哲学としての現象学は無意識に対応できないと理解されていますし、そのような批判を激しく展開している方々が日本にもいらっしゃいます。ですから武田さんとわたくしの立場は、前意識や無意識も含めて理性の外部として排除されてきた日常の生活世界における、一人ひとりの具体的・実存的私人たちの身体感覚までも立体的＝相関的に捉えるということを確認しておく必要があったからです。わたくしはまったく無名の間人ですから、事前の予解事項として素直に受け入れてくれるかどうか定かではないでしょう。わたくしは、所謂理性主義的観念論者だとか認識・理念・パラダイム原理主義者ではないかというような批判・誤解も受けたことがありましたので、武田さんとわたくしの対話にまでそのような雑音が生じることを防止するためであったのです。武田さんがどうだというよりは、自己警戒の意味が強いものなのです。

武田さんのおっしゃる「記号学的価値転換」は大変重要かつ有効な対話と共働と開新の哲学の基軸の一つであります。ですからあえて、「民」という漢字を使いつづける武田さんのご意向を十分理解します。わたくしが「民」とともに「私人」ということばを使うことのわたくしの意図も分かっていたいただければありがたいと申し上げただけです。

「意識哲学＝主観性の哲学＝考える哲学」という並列はオクスフォードとケンブリッジでの公共哲学フォーラムで特に将来世代と現在世代の相互関係に関する激論の最中に出てきた反デカルト主義の一人のイギリス人哲学者の発言にあったものです。そこでわたくしが公共哲学はデカルト—ヘーゲル—カントに代表される理性中心の思考・意識に偏向した大陸観念論とは基本的な発想がちがうということと、むしろスコットランド啓蒙主義に似ているところがあると反論したことがあります。ですからあえて言えば、経験論・道徳感情・実践知を重視する哲学運動であると説明したときから時々使うようになった言い方です。武田さんのお考えにそぐわないところがありましたらそのような事情から生じた立場表明の一つにすぎないということをご理解をお願いします。

武田さんが“「最後に」でおっしゃったように「思想や理念がどのような条件の下で花咲くのか？を追求する」”哲学を私たち二人で語りあいたいと思っているわけです。そ

それを阻むものを批判し、その実現方法を探る哲学とは、はたしてどのようなものなのかと。ただ今まで生きてきた世界とそこで体験した事柄とそれに基づいて形成された自己了解と世界認識がちがうところもあるでしょうから相互理解がすぐ成り立たない場合も多々ありますね。しかしそれはそれで意味があると考えられるのではありませんか。

わたくしは、武田さんの考えていらっしゃる公共性というのを知りたいのです。何回かお書きになったことを読みましたが改めて武田さんのご意見をお聞きしたいのです。

金泰昌

15. 2007年6月8日 武田康弘

基本合意が得られましたので、公共に開きましょう。

キムさんのお返事、基本的に了解しました。

「武田さんとわたくしの立場は、前意識や無意識も含めて理性の外部として排除されてきた日常の生活世界における、一人ひとりの具体的・実存的私人たちの身体感覚までも立体的＝相関的に捉えるということ」の確認がしっかり取れ、深く合意に達したことは、大変よろこばしいことです。

なお、竹内氏や竹田氏の極めて優れた業績は、日本の学者〈学会〉の中でも知っている人は少数で、「常識」にはなっていません。多くの学者は、現象学に対する理解も古い常識に縛られたままです。わたしは、竹内氏は旧世代の最良の読解者であり、竹田氏は竹田現象学とでも呼ぶべき新たな地平を切り開いた人物で、本質論次元で見れば、欧米の哲学界を超える仕事をしていると思います。

また、「公共哲学はデカルト—ヘーゲル—カントに代表される理性中心の思考・意識に偏向した大陸観念論とは基本的な発想がちがうということと、むしろスコットランド啓蒙主義に似ているところがある」との見解に対しては、わたしは、再検討が必要だと思いますが、今はこの議論は保留とさせていただきます。

それでは、

【武田さんが“「最後に」でおっしゃったように「思想や理念がどのような条件の下で花咲くのか？」を追求する”哲学を私たち二人で語りあいたいと思っているわけです。それを阻むものを批判し、その実現方法を探る哲学とは、はたしてどのようなものなのかと。】

という基本合意が得られましたので、いったんここで対話を休止し、これまでの成果を公共に開きたいと思います。読者の皆様の反応を待って、続きを再開致しましょう。

武田康弘

16. 2007年6月8日 金泰昌

二人の対話を公共時空へ。

今朝、武田さんのメッセージをいただいて読みました。それで今までの対話の進み具合が整理されたと思います。

わたくしも、ここでわたくしたちの対話を二人の間に閉じておくのではなく、他の人々にも開いて多様な意見が交じりあう公共時空にしたいと思います。

武田さんの部分だけではなく、わたくしのもも含めてより見やすく、読みやすくするための工夫をお願いします。わたくしは古い人間で恥ずかしいことにコンピューターを自由に使いこなせないのです。

金泰昌

17. 2007年6月14日 武田康弘

自己という中心から公共性は生まれる

これまでの「恋知対話」について、小見出しをつけ、一部修正してインターネット上で

の公開が出来ましたので、対話を再開します。

キムさんの問い—公共性について武田がどう考えているか？—にお応えします。

わたしは、なにごとにも赤裸々な心の現実から始めないと、思想は宙に浮いて絵空事になってしまうと思っています。正直な心＝己の欲望のありようをよく見つめ、その地点から考えを立ち上げないと、イデオロギー性の強い「主義」に陥ると考えていますので、公共性についても、わたしの体験から始めようと思います。

わたしの公共思想体験は、小学5年生のときの「日本国憲法」の学習に始まります。わたしは当時(もちろん今でも)、戦争への憎悪と嫌悪と恐怖をつよく感じていました。政府が戦争を起こし、自分が戦争に行かされるなどは、絶対に認められない—そのような政府ができた時は「打ち倒すべきだ」と思い、もし政府を倒せなければ、どのような方法をもって「逃げよう」と心に深く刻んでいました。

わたしは何より私の命が大事であり、他者のために命を捨てるなどという考えは少しもありませんでしたし、「お国のために」などという自己犠牲の思想は、危険でおぞましいものとしか思いませんでした。核戦争も起こり得るという現実の前に、古い道徳や思想は、何の役にも立たないと明瞭に直観していました。

わたしは、どんな遊びより「日本国憲法」の勉強が面白かったので、小学校の先生に頼んで「政治クラブ」をつくってもらいましたが、それは、①国の最高の力＝主権は国民にあること、②政府の交戦権を認めない戦争放棄の平和主義をもつこと、③基本的人権は永遠の権利として国民に与えられていること、以上の3つを柱とする民主主義という思想が権力者からわたしを守ってくれると思ったからです。他人のためでも国のためでもなく、自分のために公共性はある、それがわたしの出発点です。

いわゆる「自己という中心」からの出発ですが、それはエゴイズムとは違います。これも小学生の時の思い出ですが、担任が「個人主義ではいけない」という話をしたので、わたしは「個人主義と利己主義は違います。自分の得だけを考えるのはよくないですが、自分の考えに従って生きるのはよいことだと思います」と反論し、担任が絶句したこ

とがありました。

この私の命・生活は何より大事なものであり、この私の心身と私の抱く想念は何より貴重なものである、とわたしはずっと感じてきました。だからこそ、互いにその貴重な世界を守り合い、楽しみや喜びを広げ合うことが必要なのです。これが公共性の起こりであり、公共性とは、集団で生活する人間が、集団に埋没するのを防ぎ、個々人がより大きな私の可能性を開くために必要な思想だ、とわたしは思っています。人間はひとりで生きることはできないので、単なる個人性では、個人の可能性は狭まり喜びも広がりません。公共性とは、互いに私の可能性を広げていくために必要な現実的な思想であり、社会の中でよく生きるための知恵ではないでしょうか。

狭く私の得だけを考える閉じた自我主義的思考ではなく、広くみなに共通する利益を考える開かれた公共的思考は、私の人生を社会的現実に向けて押し広げてくれます。公共性とは、観念的・抽象的な次元ではなく、現実的・具体的な領域で私を活かす道であり、それは私の人生の充実・喜び・晴れやかさの世界を切り開くことになるのです。

したがって、公共的思考は、一人ひとりのふつうの個人が、私的生活に閉じ込められてしまう不幸から抜け出るための方法であり、広く社会全体を私の世界にするという発想であり、官・政治権力者・経済的支配者・知の独占者から社会・国家・知を「私」—「民」に奪い返す力をもつものです。公共する哲学によって、現代の民主制社会に生きる私たちの思想の原理を明晰化していきたい、そうわたしは思っています。

公共的な時空を開くとは、ふつうの多くの人が、私の可能性を社会的現実に向けて開き合うことだ、それがわたしの基本思想ですが、「公共哲学」の第一人者であるキムさんは、武田の考えをどう見ますか？

18. 2007年6月18日 金泰昌

武田さんと共働・開新につづくことを期待

6月15日から17日まで東京で「横井小楠と公共世界」というテーマをもって第74回公共哲学京都フォーラムを主催しました。いろんな側面から実豊かな研究会でありました。ただ武田さんへの応答が遅れましたことをお詫びします。

わたくしの公共認識はわたくしとは人種的にも文化(宗教)的にも国家的にも相異なる他者との出会いとそのようなちがいに拘わらず、共にくらし、仕事をし、時にはぶつかりながらも何とか最悪の破局までには行かず、何らかの目標を達成することによって共に生きていかざるを得ないという経験的事実に基づいています。別に利他的というわけではありません。わたくしのわたくしであること=私性=自己同一性を自明なものではなくて、いつでもどこでも他者との関係の中で改めて見直し、立て直し、固定化への衝動に乗ってしまうことのないように自他関係を重視してきたということです。自分の思うようにならないような状況、圧倒的多数の他者たちの真只中で日常生活・研究活動・私的公的交流をつづけていくということは、いつでもどこでもわたくしではない、身体も思考も欲望も目標もわたくしとはちがうし、決してわたくしのもので回収・同化・支配できない、他者たちが私に向ってわられる現象であり、それにきちんと向きあつて、わたくしとしての応答一意図的に応答を拒否するという応答も含めて一を要請されているという状況の中で生きつづけてきたという実存体験がわたくしの公共認識の源泉とも言えますね。

他者とともに生きていくということは、利他的な倫理の立場からものごとを考えるということと必ずしも同じことではありません。他者とともに、他者たちの中で、生きて行かざるを得ないからこそ自分を確かめ、自分の位置付け・意味づけ・視点設定をしっかりと直す必要があります。全体・統一・普遍という名の「同の帝国主義」に制圧・統合・無化されないためにも個体・個別・特殊としてのわたくしであることの確認・再確認・再々確認は不可欠な基本条件であると思います。自己も他者も同時に呑み込んでしまう全体化統一化・普遍化への暴力に抵抗するためにも唯一・代理不可能・還元拒否的な自己と

他者の相互関係という次元の重要性を十分認知する必要を強調したいのです。

わたくしの考える「公共」とは「公共性」という名詞的のものというよりは動詞的はたらきです。「公共する」ということです。ですから、公共性とは何かという実体論的問題設定はそれで重要な専門家的研究課題であると思います。しかしわたくしは「公共するとはどういうことか」そしてそれは「何のためにすることか」という問題に関心があるのです。わたくしの公共認識はそのようなわたくしの問題関心に相関的であります。そしてそれはわたくしの切実な願望＝正直な思い＝欲望に相関的であります。日本と中国と韓国という政治空間に生きてきた・生きている・生きていこう私たち＝市民たち＝人間たち＝自己たちと他者たちが共に幸せになる相和・和解・共福の公共世界を共に拓きたいという欲望です。自分ひとりで考えても他者たちが共にしてくれないとできないことです。ですから自他が向きあって語りあい・働きあい・新しい次元を拓きあうというプロセスを積み上げて行くということが大事であると考えているのです。対話する・共働する・開新する—それがまさに公共するということの具体的な意味であります。わたくしはそのように考えます。ですからわたくしにとりましては、他者との出会い・他者と向きあってたがいの存在をきちんと認め・その価値と尊厳に敬意を払い・一方的な強制・支配・所有（我有化）を戒めるということが公共するということの前提条件になるということでありませう。

わたくしは武田さんと哲学を公共するという姿勢でまず対話するという段階に参入したと現在の状況を捉えているのです。ですから、武田さんのご意見をうかがいましたし、また武田さんの考え方を尊重するという立場からわたくしの考え方も武田さんに申し上げて私たちの対話をつづけていきたいと思っているわけです。願わくばいずれ武田さんとの何らかの共働する段階に進展し、そこからまた開新する段階にまでつづくことを期待するのです。わたくしにとっての他者としての武田さんと武田さんにとっての他者としてのわたくしは決して「同」ではなく「一」でもない「異」であり「多」でありながらも「相和」を目指し、どこかで想定外の不和が生じた場合は「和解」に最善をつくし、そこから「共福」の時空が拓かれることを希求するということでもあります。共に哲学する友よ、それがわたくしの赤裸々な心の現実であります。

19. 2007年6月20日 武田康弘

公共する主体は市民です

東京での第74回公共哲学京都フォーラム「横井小楠と公共世界」、実り豊かであったとのこと、よかったですね。キムさんご苦労さまでした。

早速ですが本題です。

わたしは、自分自身および子どもたちが、どのようにして公共的な世界を開いていくかを実情に即してよく見ることが何よりも大事であると思っています。「あー、そうか。公共的な世界・社会的な問題を考えるのって面白い。自分の世界が広がって得だな〜。」そう思えるような考え方・生き方・生活仕方をどう作りだすか、それが核心のはず。

公共世界を開くには、実践的思考が必要で、単なる理論・学・知識ではどうしようもありません。公共哲学をほんらいの公共の意味である皆に開かれたものにするには、ふつうの多くの人が心の底から納得できる考えを示す必要がある、というのがわたしの考えです。

もちろん、キムさんの特異で貴重な体験から立ち昇る哲学が、現在まで学的世界において素晴らしい成果をあげてきたことには深い敬意を払っていますが、これからの若い人たちが(わたしもまだ十分に若いですが・笑)公共世界を自分たちのものとして開くには、日々の学習や生活の中でそれを身近なものと思えるような発想と実践が求められていると確信します。

そういう意味で、学者中心の公共哲学はそれ自身において問題を孕んでいる、とわたしは見ます。学者はふつうの市民がよりよく公共世界を開くサポート役であるべきで、公共を担う主体者が学者であるというのでは困ります。それでは公共にはならないからです。ついでに言えば、哲学も同じです。どのように生きるのがよいか、どのような社会であればよいかを考えるのは、ふつうの市民であり、従って哲学する主体は市民です。これを理念としてしっかり置かなければ、公共も哲学も死んでしまいます。後には、反・民主的な思想と術学的で無意味な知が残るだけです。

わたしは、数々の業績を持つ優れた学者であるキムさんと裸のお付き合いをするのは大変愉快です。対話する中から、力をあわせて、新世界を開いていきたいものですね。「公共することの具体的な意味は、対話する・共働する・開新する」にあるということ、「他者との出会い・他者と向きあっていたがいの存在をきちんと認め・その価値と尊厳に敬意を払い・一方的な強制・支配・所有(我有化)を戒める」のが公共する哲学の前提条件であることは、私もそのまったくその通りだと思っています。

「他者の他者性の尊重」をことばや主義ではなく、日々の生活や仕事の中で自分自身の具体的な言動として為すことにわたしは長年努めてきたつもりですが、それが白樺における小中学生の授業や高校・大学・成人者の自由対話に基づく哲学実践に結実していると自負しています。

従来の学校(小学校から大学まで)の授業ではなく、参加者を主体者にまで高める教育実践はエロス溢れるものですが、自由な雰囲気の中での対話方式による学習から豊かな実りを得るためには、基礎的な思考方法(自分の具体的経験を踏まえて、意味をつかみ、本質に向けて思考する態度)をしっかりと身に付ける(付けさせる)必要があります。

そのように従来の教育の常識とは大きく異なる考え・方法によらなければ、ほんとうに他者を生かす教育・哲学実践はできないと思います。教育者・主宰者はサポーターに過ぎず、参加者が主体者として生き生きと考え発言するという状況をつくるのは、確かにひどく困難ですが、その方向に歩を進めない限り未来はない、というのがわたしの考えです。長年、多くの実践に関わってこられたキムさんはどう思われますか。

20. 2007年6月21日 金泰昌

徹底的に市民として哲学する立場を大事にする

わたくしも学者だけが公共哲学の中心的役割を担うということには、懐疑的です。公共する主体が学者だけとは話しにもなりません。公共する哲学の主体は一人ひとりの

市民であると考えます。しかし学者も市民という位相をもっていますし、それを何よりも重視する学者もおりますので学者と言うだけで一括批判するのはどうでしょうか。今日の反哲学的な日本の知的風土の中で哲学的良識をもちつづけながら、誠実に哲学しつづける学者＝生涯学習者＝哲学実践者もいらっしゃるわけです。わたくしは哲学する市民を何よりも重視する立場ですが、哲学する学者・官僚・政治家・企業人もあってほしいと思っております。

わたくしは過去の一時期、政治哲学と国際関係哲学の専門学者でありました。しかし現在は一切の大学所属なしの、一私人・市民として哲学するだけです。ですからわたくしがかんがえている哲学＝公共する哲学は私人＝市民の立場から他者と共に考え、語りあう哲学です。相異なる多様な専門分野の学者＝哲学研究者たちもそれぞれの専門分野の枠から脱出して一人ひとりの私人＝市民の立場から考え、語りあうという前提条件の相互理解に基づいて発題・質疑・総合討論・発展協議というプロセスを共に体験してきたのです。

わたくし自身は哲学する市民の一人として自分を位置付け・意味付けしているつもりです。わたくしの過去の経歴には学者であった時期もありましたが、現在はあらゆる側面から、学者業界＝学会から公認された学者とは言えないですし、そのように言われてもいません。あえて言わせていただければ、在野の好学者＝野人学習者です。ですから市民の・市民による・市民のための・市民と共にする哲学としての「公共する哲学」を強調してきたのです。

徹底的に市民として哲学する立場を大事にしているからこそ、白樺教育館の存在とその活動に敬意をはらうのです。そして武田さんを尊敬するのです。わたくしも哲学を大学の独占から解放して、生活世界の公共財に転換していくことが緊急課題であると思っています。哲学を民主化するというのが今日の哲学の課題ではありませんか。

より民主的な哲学とは誰もがその気さえあれば哲学することが可能な哲学でしょう。しかし世界中の人々が皆、哲学するようになるのが本当に望ましいことでしょうか。世界

中の人々が皆、政治するというのはあまりよいことではないような気がします。何だか急に世界がおかしくなるのではないかと不安になります。政治する人間は数が少ないほうがよいのではないかという気がします。しかし哲学するというのはちがうと考えます。哲学するということは、自分の頭で考え、自分の心で実感し、自分の意志で決定し、自分の身体をもって実践し、自分の人格をかけて責任を負うということです。他者と共に対話し、共働し、そこから新しい次元＝地平＝世界を拓いて行くというのは普通の私人たち＝生活者たち＝市民たちの日常生活の中でもいつでもどこでも現実的に必要なことですから、それを出来る限りうまく上手にして行くというのは望ましいことと言えるのでありませんか。ですから世界中の人々が皆、専門哲学者になるのはむしろ、恐ろしいことになるかも知れませんが、哲学すること＝公共哲学することはすべての人々にしてもらいたいことだと思うのですが、武田さんはどうお考えでしょうか。勿論、今すぐすべての人々に100%期待するというものではありませんし、そうするべきであると強要することでもありません。しかし、哲学する市民がより多く育まれることを希望するという意味です。本当の意味で哲学する市民が主導する社会が善良な社会ではないかと思いますが、如何でしょうか。わたくしは哲学が切り拓く世界に対して希望をもちたいのです。

21. 2007年6月22日 武田康弘

ほんらいの哲学・対話は、生活世界という共通項の中であるもの

「思い」は、キムさんとほとんど一緒という感じです。

なにかの専門家である人もみな生活者という地平では同じです。学的世界をその一部として包む生活世界をそれ自身として考察するのは、さまざまな立場・職業を超えて最も重要な営みだ、と思っています。

わたしは、このことは昔から繰り返し主張し、実践していますが、今年1月18日のブログ・思索の日記には、『皆に共通する立場は、ひとつだけあります』を書きました。

例えば、官僚の立場で考える、学者の立場で考える、技術者の立場で考える……
 ということでは、普遍了解性は得られません。学者の常識に基づいて考えれば、学者
 仲間には通じますし、技術者にしても、官僚にしても、その社会の通念で考え・語れば、
 それぞれの世界の住人には通じるでしょうが、ふつうの多くの人の共通了解は得られ
 ません。

「集団オタク」の世界から抜けられずに、【独我論】の世界に陥るしかありません。

では、どうしたらよいか？皆に共通する立場に立つことです。それ以外の答えはあり
 ません。では、皆に共通する立場とは何か？【生活世界の現場】から考え・話し・行為
 することです。どのような立場の人にも共通するのが生活世界です。生活世界を持た
 ない人はいないので、生活世界から立ち上げて、生活世界で通用するような言
 葉、生活世界に受け入れられるような態度で語り、行為することです。

何かを語り、何かをなそうとする時、この原理中の原理をよく自覚し、実践することが
 まず何よりも先に求められます。この原理を無視する歪んだ「エリート」意識に囚われて
 いると、何を考え、何を語り、何をしても、空しい独我論の世界から抜けられません。

たとえ、言葉・思想として独我論や自我主義を批判しても、それを語る人間の【語る
 言葉や態度】が上記したそれぞれの世界の枠内のものであれば、つまるところオタクに
 過ぎず、普遍了解性は得られないはずです。

人間や社会の問題について考え、解決し、よい人生を生むためになにより必要な
「対話」は、生活世界という共通項の中でするほかありません。このことの深い自覚があ
 れば、対話・討論は驚くほどの成果を生むはずです。

多くのふつうの人々の「私」から発する公共性を担保するのが、ほんらいの公共哲学
 です。けだし、公共性とは、ふつうの市民を主体者にしなければ成立しない概念なの
 ですから。キーワードは、生活世界です。(2007年1月18日・武田・一部カット)

生活世界の立場から「哲学を民主化することが今日の課題である」ことは、まったく
 その通りだと思っています。哲学の専門家になるのではなく、哲学する(公共哲学す
 る)ことには深く大きなエロースがあるのですから。まさに哲学は、その語源通りに「恋
 知」です。そこでこの金・武田の往復書簡もその名を「恋知対話」というわけです(笑)。

「哲学(恋知)が切り拓く世界に希望をもつ」、というキムさんのお考えは、わたしと全

く同じですね。わたしがそう考えてドンキ・ホーテのごとく小さな私塾を立ち上げたのが24才の時ですが、はやいものでもう31年が経ちました。ようやく助走期間がおわったかな、という感じです。これからが本番。

22. 2007年6月23日 金泰昌

官僚学者＝御用学者を嫌った宇井純先生のこと

今日は東大安田講堂で開催された「宇井純を学ぶ」という集まりに行ってきました。2002年に『地球環境と公共性』（シリーズ『公共哲学』第9巻：東京大学出版会）を一緒に編集出刊したこともあり、その前後に直接、お会いしていろいろ議論したことも何度かありましたので、改めて、追悼の気持ちを胸中に込めて参加しました。2000名程度の老若男女の方々がいらっしやっていました。

生前の宇井先生は、現場主義と反権威主義、そして、生活者＝市民の立場に徹した衛生工学者でありました。欧米からの輸入学問に頼らず、どこまでも問題発生の現場状況と、そこから立ち上がる市民＝住民の自主的調査研究を重視し、それを手助けするということで、専門学者の存在理由を確認していた市民学者でありました。宇井先生がお嫌いだったのは官僚学者＝御用学者でありました。

わたくしの考えでは、武田さんとわたくしの共に哲学する対話・共振の原点は、生活の現場から物事を捉え、考え、そこから出来れば、思考・探索・行動の新しい次元＝地平を開くという欲望の共有でありました。しかし、それは、武田さんとわたくしの間にズレ＝差異＝距離がないということではないという、共通理解に基づいてのことでありましたね。

と、申しますのは、いままで生きてきた状況・条件・環境が違いますし、そこから生じた問題意識や体験学習もかなり異質なものであったということを考慮しますと、互いに食い違ふところがあるのが当然でありますね。私が考える対話の意義というのはズレ＝食い違ふをなくすることにあるのではなく、それを明確にしなが、その不同が不和の原因になるよりは、共振・共働・開新の原動力になるように努力するところで活かされる

ということです。

わたくしは「公共(するということ)の源泉」を自我と他者との出会いとそこから出て来る対話と共働と開新への相互運動に見出すのです。自分の心の中で思ったことや気づいたことを他者の方に向かって延長・投入・推測するのはまったく違うということです。仮にそのようにして他者の心の中に自分の心の中にあるものと同じものを感じたとしても、それは他者を自己に同化したということではかないわけです。そこには、もしかしたら、「共同」(性・体・時空)が生成するということがあるかも知れません。勿論、共同性も大変大事なことです。しかし、わたくしとしては、共同性とは違う「公共」(すること)のいみとその重要性を明確にしておきたいのです。わたくしに同化できない、わたくしへの統合・一致・合一を拒む他者との出会いを貴重な機会と捉え、自我と他者とのあいだから展開する無限の新天地を共に充実化していくことが「公共」(するということ)であると考えているのです。そういう理解に基づいて行動・実践・活動するということです。

わたくしは武田さんのことを山脇直司教授から聞き、武田さんのことをもっと知りたいという思いで、武田さんにわたくしの意思・願望を伝えた最初のときを思い出します。まったくの未知の他者であった武田さんは、わたくしのいままでの体験学習の範囲＝世界の外部で—それはわたくしがいままでなじんできた学校＝大学＝制度とは距離を置いた、自立・自律・自給の時空間を自力で設立し、そこで—制度知化された「官知」とは違う生活者たちの生活知を育み、それをもって生活世界の自立とその質の向上を目指す哲学の実践活動に全身投入してきたという、その情熱と愛情と希望を学びたかったわけです。

わたくしは生れて死ぬときまで一生学び続けることに幸福を実感しております。ですから、わたくしにとっての他者とは、教師＝先生＝師匠という姿で現れることが多いのです。わたくしはできれば一生涯学生＝学び続ける立場に立つ人間でありたいのです。他者とはわたくしの理解・認識・判断を超える存在ですから、まず、そのありか＝ありかた＝考えを教えてもらうしか接する途が無いのではないかと思うわけです。勿論、わたくしにとっての他者から見れば・考えれば、このわたくしこそ、彼・彼女・彼ら・彼女

らにとっての他者になるわけですから、わたくしから学ぶということもありうるとは思いますが、そのような確実性は誰も保障できません。しかし、ここでわたくしが申し上げたいことは、武田さんを通して大学教授が大学で教えている哲学とは違う哲学の学習現場を目撃することが出来たということの大きな意味です。そこから公共(する)哲学の新しい可能性を実感することが出来たからです。武田さんがわたくしに見せてくれた＝教えてくれたのは、まさに白樺教育館という名の哲学実践の現場です。それは、わたくしが過去10余年間続けてきた対話と共働と開新の哲学実践の現場と似ているところもありますが、違うところもありました。そのような意味で改めて考えさせられたこともたくさんありました。

23. 2007年6月24日 武田康弘

内と外の「同化」 / まとめ

わたしは「他者を自己に同化させる」という考え方ほど嫌らしくおぞましいものはないと思っています。かつて、わが日本は、朝鮮を天皇直属の朝鮮総督府によって植民地支配しましたが、その思想・手法は、「朝鮮を日本に同化する」というものでした。白樺派の柳宗悦は、1920年にここ我孫子の地から「朝鮮の友に贈る書」(虐げる人々の方が死の終わりに近い、として日本政府の同化政策を痛烈に批判)を書き、雑誌「改造」、読売新聞、東亜日報、The Japan Advertiserに載せましたが、柳家は官憲に監視されることとなりました。

「同化」とは、言語に絶する狂気の蛮行であり、謝っても謝っても謝りきれない恐ろしい政策でしたが、それを支えた八紘一字・大東亜共栄圏をスローガンにした国体思想＝天皇教とは、わたし自身にとっても不倶戴天(ふぐたいてん)の仇敵という他ないのです。なぜなら、明治の山県有朋らによってつくられた近代天皇制が廃棄された今もなお、個々人の意思を超越した国家という共同幻想を置く思想は強く生き残り、個人の自由と責任の具現化を阻害しているからです。この人間を底なしの不幸にする様式宗教は、外的価値を個人の内面価値の上に置き、型・様式によって生きている生身の人間を支配する「思想」です。金と物がいくら溢れても、「私」の心の充実＝悦・愉・嬉が

湧き上がることのない仕組みを生む源泉が、この日本主義というイデオロギーだと思っています。様式による意識の支配—あるべき型が存在するという想念は、主観を消去するシステムをつくり、個々人から立ち昇るエロースを断ってしまうのです。わたし自身幼い頃から、この「同化」(上位者の意向に沿って個々人を同一・一色の集団と化する)の巧妙な詐術と無言の圧力=集団同調をつくり出し、個人の意識・言動を金縛りにするという環境の中でずっとそれと闘い続けてきました。

だから、キムさんの書かれた「宇井純さん」の存在は、わたしにとっても大きな心の支えでした。

「生活世界の現場から考え、そこから新しい地平を拓く」というキムさんと共通する哲学の原理を持ちつつも、その上で、ズレ・差異があるのは、とても生産的なことだと思います。新しい世界を拓く「共感・共鳴」が生むエネルギーは、「差異・ズレ」がなければ湧き出ることがないのであります。

キムさんとのこの哲学の対話をわたしは「恋知対話」と命名していますが、一月余りですぐいぶんな量になりましたが、このような内容での往復書簡による対話が出来たのは、もしかすると何かの始まりを告げる「事件」かもしれません。哲学の民主化—「哲学する主体は市民である」という理念を具現化していくための試みは、いまようやく緒についたばかりで、ここからはまた道なき道を進むしかありませんが、金泰昌さんという優れた異邦人との出会いは、わたしに限りない勇気を与えてくれます。共に哲学する友を得たことはとても嬉しいことです。キムさんとわたしとの出会いをつくってくれた山脇直司さんにも改めてお礼を言います。どうもありがとう。

24. 2007年9月5日 武田 康弘

わたしの生と仕事を支える哲学

『楽学と恋知の哲学対話』が「公共的良識人」紙の7、8号に掲載されたのを受けて、キムさんとの往復書簡を再開したいと思います。再開に当たって、まずわたしは私の生

と仕事を支える哲学の芯を示し、キムさんのお考えを伺えたらと思います。

わたしは、ものごとをよく「知る」のに何よりも大切なのは、言語による整理や概念化以前の【感じられ思われる世界】だと思っています。「私」の心身にどのように感じられるか？どんな感じがするか？その【体験＝直観】を抜きに言語を用いたのでは、「死んだ言葉」にしかありませんから。概念主義による死んだ言語＝感じられ思われる世界の言葉を下に見るような歪んだ言語主義（「学」を職業にする人にしばしば見られる）に囚われていては、自分で考えること＝恋知は始まりようがありません。この「言語中心主義」と、それと符合する問題でもある様式・型が優先する従来の日本文化—「様式による意識の支配」を変えていくことは、自分が真に自分として生きる（恋知の生）ための不可避の作業だ、わたしはそう確信しているわけです。

言い換えれば、よく見、聴くこと・よく触れ、味わうことがものごとを知るための絶対の基盤であることの深い自覚です。五感をフルに用いて全身で直截知ろう＝心身全体で会得しようとする構えです。言葉で誤魔化（ごまか）さない、概念化して分かった気にならない、理論に逃げないことが何より大事だとわたしは思っています。

写真家の土門拳が言った通り「たとえ一本の松の木を撮るにも、ただ概念として「松」を見ていたのでは、いくら構図的にまとまった写真でも【生きた松の木】にはならない。知るとは、まずギョロリと睨み、それがどのように生えているかをよく見て、松の木を心中に深く感じ知ることだ。ただ知識として概念的に知っているだけでは、知ったことにはならず、それでは松の木一本といえども撮れないのだ」（要約・文責は武田）というわけです。

感じ知る世界→広大無限のイメージの世界を開拓していくことが、言語による思考とコミュニケーションを生きた価値あるものとするための基本条件だ、わたしはそう考えています。認識論の原理中の原理は【直観＝体験】である、それがわたしの哲学の前提＝基盤です（また、実存論の原理中の原理は「欲望」であると思っていますが、それについては後で書きます）。

以上簡潔に記したわたしの哲学は、「白樺教育館」に通う父母の方にお示ししている『**心身全体による愛**』という子育て・教育論と符合していますので、以下に書き写しま

す。

『子育て—教育の基本は、心身全体による愛です。文字通りの触れ合い、だっこしたり、おんぶしたり、ほほ擦りしたり、ふざけ合ったりすること。また、心のこもった視線や感情の豊かな抑揚のあることばで接すること。一言で言えば、心身全体による愛です。理屈以前の身体的な触れ合いこそが核心です。断言します。それがなければ、まともな人間には決して育ちません。

愛とは、心身全体によるもの。子どもが自分を心底「肯定」できるのは、全身で愛されているという実感のみです。子どもを「言葉」だけで教育できると思っている人は、全くの能天気です。子どもが著しい適応障害を起こすのは、「理性」の不足からではなく、「愛」の不足からなのです。

自分を自分で肯定でき・受け入れ・愛することができなければ、他者を肯定し・受け入れ・愛することは、不可能です。他者を肯定できなければ、中身のある人間付き合い＝真の人間関係は決して生じません。人間関係とは、言葉で教育できるものではありません。愛や思いやりや優しさは、具体的に態度で示すことができるだけです。「教え込む」ことが不可能な領域です。

大人である私たちが、形だけで他者と関わる外面人間であっては、よい子は育ちません。本気、本音で他者と関わる勇気が必要です。愛の心があれば、「ぶつかり合い」は生産的になります。しかし、「勝ち負け」の意識が支配する愛のない不幸な心は、すべてを壊してしまいます。

「心身全体による愛」は、人間の様々な営みを「よい」ものにするための絶対の条件なのです。言葉—理屈ではなく、実践です。そのように生きること、態度で示すこと、それ以外に方法がありません。心身全体で愛し生きることのできる人間を育てなければ、私たちの社会は砂漠化して生きる意味が消えてしまいます。』

固い概念によって生身の人間を縛る思想をわたしは「言語中心主義」と呼んでいますが、これは人間の幸福を元から奪う癌細胞のようなものです。それを越えていくには、【運動・感覚次元】と【想像力の次元】を開発することに意識的に取り組むことが大切で、その基盤を広げ強めることが【言語による思索と交流】を価値あるものとする鍵であり、前提だ、それがわたしの不動の確信です。(2007. 9. 5)

25. 2007年9月20日 金 泰昌

言語的媒介の根源性

わたくしの答信が大変おくれたこととおわび申し上げます。国内外のいろんな仕事
が輻輳してなかなか時間が取れませんでした。

今日は久しぶりにすこしところが落ち着いたので、武田さんからの書簡をゆっくり読
んでみました。そしてわたくしが感じたことを率直にのべさせていただきます。

まず第一点は、武田さんとわたくしのあいだに実在する(と思われる)哲学的関心の
所在のずれ=ちがいです。わたくしから見える=推測できる限りでは武田さんの主な
関心は武田さんの内面的な世界の奥深さにあるようです。それが信念であり、想像で
あり、身体感覚でありますね。わたくしもそれらを武田さんの内面世界として全面尊重
します。しかしわたくしの主な関心はそれらがわたくしという武田さんにとっての他者に
まず伝えられるということは何らかの言語的媒介無しには不可能ではないかというこ
とです。相互理解はともかく、まず原初的な送信・交信・受信というのが不可欠では
ないかということです。勿論家族とか親類とか仲間同士では時々以心伝心という前言語
的理解が成立するかも知れませんが、わたくしはそれも確実なものとは言えないと思
う立場ですが。

第二点は、武田さんもそうかどうか分かりませんが、大多数の日本人とわたくしの基
本的な言語観のちがいです。大多数の日本人の言語観にはどこかで言葉というのは「こ
と」(事・事実・真実)の「葉・端」=一部・断片・表層をあらわすにすぎないという考
え方があって人間的・社会的・宇宙的真実というのは言葉では表現・把握・統括でき
ないという立場を固辞しているようです。わたくしの言語観はちがいます。わたくし
は言語というのは「こと」が生起・分有・交感される「ば」(場=時空間:通路・手段・仕組・慣習)であ
り、それは他ならぬ自己と他者とのあいだ=あわいであるということです。ですから、
自己=自我の世界だけを考えるのであれば、言語は二次的=副次的なものでしょうが、
自己と他者との相依相関を見つめ、自他縁起の世界を考える場合、まず言語的媒介
の根源性を認めざるを得ないと思うのです。

しかし第三点に移りますが、わたくしは言語原理主義者ではありません。すべては
言語の問題であるとか宇宙全体が言語の世界にすぎないというところまでには至って

おりません。ただここで明らかにして置きたいことは、現在の時点におけるわたくしの最大の関心事は、自己と他者とが共に幸福を実現できる公共世界の共働構築への有効な実践的姿勢方法としての公共哲学が何よりも言語の意味生成力とそこから開かれる新地平＝新世界への期待と希望と信念をその根拠とするということです。ですから武田さんの信念とわたくしの信念のちがいが明示されたのかも知れません。しかし信念の問題は結局、相互尊重するしかないというのがわたくしの意見でございます。

26. 2007年9月20日 武田 康弘

想像力次元への着目

キムさん、ご苦労様でした。

今年の夏の暑さは例年にないものでしたので、お疲れがでませんように。

早速ですが、わたしの「生と仕事を支える哲学」は、少し説明不足だったかもしれませんので、的を一つに絞って補足します。

わたしの生と仕事を支える哲学は、従来の日本的な以心伝心への偏り＝言語による対話や議論の軽視・言語的思考の弱さと、欧米の言語中心主義＝理念主義の双方を超えるための思想です。

人間の生や社会についての「探求と対話」における言語のありよう・使用仕方・機能のさせ方を変えていこうという考えですが、それには、人間に言語使用を可能にしている【想像力の次元】に着目することが鍵になると考えています。

膨大な「イメージの世界」を自覚的に開発し、自由に、豊かにすることで、国、地域、専門、立場・・・に囚われた固く閉じた言語の世界から意識を解放しようというわけなのです。そのためには、日々の生活の中で豊かなイメージの世界を広げる実践＝創意工夫が必要だと思います。生活世界こそが善美の無限の宝庫なのですから。

わたしは、この想像力とは、人間のあらゆる人間的活動を支え・生んでいるもので、人間を他の生物と截然と分ける最大の能力だと考えています(余談ですが、人類の学名を「ホモ・サピエンス」(理性ある動物)ではなく、「ホモ・イマーヂネス」(想像力動物)であるとした方が適切だ、というのが武田の昔からの主張です)。

二次化された理論上のことではなく、ほんとうに他者(こどもから年配者まで)から学び、他者を尊重することを可能にするのも、この想像力という能力のおかげです。もし、その力が弱ければ、言語による思想は現実化せず、すべては「絵に描いた餅」の世界に留まるのではないのでしょうか。想像力の貧困は、空想と独我論をしかもたらさないと思います。

言語によるよきコミュニケーションのために何より必要なのは、イメージの世界を広げるための意識的な努力であるはずだ、それがわたしの基本の考え・態度です。

そのことに無自覚だと、いつまでも「学者独我論」「官僚独我論」「政治家独我論」「技術者独我論」・・・という集団独我論の世界に自閉することになり、ひろく生活世界の言葉による自由対話—真に生きた対話—みな得になる有用な対話をはじめるとはできない、したがって恋知としての哲学＝生活者・市民の哲学は永遠に封印されたままになってしまう、と思うのです。

広義の哲学(恋知としての哲学＝民知)は、専門知(個別学問)ではなく、人が自覚的に生きるために必要な必須の知のはずです。そのためには、ふつうの多くの人々が心の本音で語り合う生産的な対話を行えるような条件整備が求められますが、その基盤となるのが想像力次元への着目であり、それによる主観性の鍛錬・深化・開発ではないのか、それがわたしの基本の考えですが、これについては、キムさんはどうお考えでしょうか？

27. 2007年9月26日 金 泰昌

公共哲学的想像力→構想力

お元気ですか。

9月22日-24日神戸ポートピアホテルで「中江兆民と公共人間」を共通議題にした研究会を開催しました。「古から今まで日本には哲学無し」と絶叫しつつ、西洋哲学(主にルソーの思想)と東洋理学(主に孟子の思想)の発展的融合を通して新しい日本の望ましいあり方を目指した哲学立国の熱い思いに改めて共感した次第です。そこで溜まった疲労から回復するために多少時間がかかりました。いつもわたくしの方が遅

れて申し訳ありません。

わたくしも人間の人間たる基本条件として想像力の重要性を強調する立場に立っています。ただわたくしが懸念するのは自己拡大と他者同化の方向に働く想像力の怖さ・恐ろしさに対する自覚が十分ではないような社会風土というか政治文化のことです。わたくしが大事にしたい想像力というのは包括的・一般的な想像力ではなく、自他相関・自他相生といういのちのはたらきを育むような想像力であります。そのような想像力を従来のどちらかという自己収斂的・自己拡大的な想像力と対比して自他相関的・自他相生的想像力と捉えます。そこからより具体的に考えて行動し、新しい地平を切り拓いて行くというプロセスを公共哲学的想像力→構想力と理解したいです。

ですから一人ひとりの人間の内面的世界を無限に深め(収斂)、広め(拡大)ていく想像力を通して無限の豊かさを充実させる想像力がとても重要であるということを十分認める—わたくしの「活私」という考え方の一部になります—と同時に自己と他者とのあいだを多次的に媒介する(むすび・つなぎ・いかす)「はたらき」としての想像力→構想力の必要性に注目するということでもあります。武田さんがおっしゃる「学者独我論」「官僚独我論」「政治家独我論」「技術者独我論」などの問題も、わたくしの実体験に基づいて申しますと、具体的な学者・官僚・政治家・技術者たちの思考・判断・行動・責任においてまったく想像力が欠如した場合と自己拡大的な想像力しか持たない場合と自他相生的な想像力が活かされている場合がある程度明確に識別されるということです。公共哲学的想像力→構想力とは三番目の場合を特に強調するというを明らかにしたいのです。

わたくしの考え方から申しますと、独我論—個人的であれ、集団的であれ—の問題は想像力の世界を広げるという意識的な努力が自他相生の方向に働くように気づかうと同時にいのちのはたらきがその中で・それを通じて・十分育まれるような言語運用の作法体得が大事であると思うのです。言語の媒介を通さない想像力は場合によっては自己内閉の世界を強化・拡大するだけになる危険があると思われれます。理論上そうではないかということではなくて、実践活動を通してそのような実感を持つようになったということです。武田さんの場合はどうでしょうか。

28. 2007年9月28日 武田 康弘

民主制社会における「官」の本質は？

キムさん、電話で以前お話した中江兆民のこと、早速にシンポジウムを開かれたのですね。ご成功、おめでとうございます。

さて本題です。

わたしの考えは、広大なイメージの世界から言語は生み出されるものなので、そのことをよく自覚すれば、豊かなイメージを喚起する言語を用いることができるようになり、それが自他のなかなか言葉にし難い思いや考えをあらわすことを可能にしてくれるのではないか、というものです。

イメージから言語へ、言語からイメージへ、の往還運動がよく行われると、言葉は生きて動く＝いのちをもつことができる、そのような自由でしなやかな生きた言葉でなければ、ふつうの多くの人に共通する世界＝公共世界を考え・語ることはできないはず、それがわたしの基本思想—恋知としての哲学＝民知の立場です。

以上の原理次元でのイメージ・想像力の重要性については、キムさんと共通することが確認されましたが、現実次元における想像力の行使のされ方・方向性については、当然望ましいありようを模索する必要がある、とわたしも考えています。

また、構想力 (Einbildungskraft) — といえばカント哲学を意識しますが、わたしは(キムさんも)哲学を、「哲学史 内 哲学」という狭い世界で発想する愚から解放したいと考え・実践している者なので、西洋哲学史の歴史的考察とは無関係に、ひろく現代の生活世界の只中から想像力の重要性＝基底性について深く自覚し、イメージしつづ言語で思考することを実行していきたいと思います。

そこで、いよいよ、イメージ世界との往還を意識した豊かな言語・思考で(従来の「学」の固く閉じた言語ではなく)「公共世界」について語り合っていこうではありませんか。

まずはじめに、わたしたちの(我孫子市政の12年間の実践における)「私」と「官」の捉え方・そのありようについて記しますので、それについてのキムさんのお考えをお聞かせ願います。

明治の大日本帝国憲法では主権は天皇にあったので、「官」はイコール「公」であっ

たわけですし、役人とは天皇の官吏でした。しかし、敗戦後の新憲法(その基本となったのは民間人7人による憲法研究会の憲法草案)では、民主主義の思想により、主権は国民にあると規定されました。従って戦後の民主制社会における「官」とは、「公」(ないし公共)ではなく、国民的・市民的な共通利益が「公」(ないし公共)となったわけです。そうであれば、「官」とは、国民的・市民的な共通利益＝公共を下支えするサービス機関であり、役人とは国民・市民サービスマンであるはずですが。

以上のような簡明な民主制社会の国家原理を踏まえて、我孫子市では、「官」は「公」(ないし公共)ではなく、市民サービスを行う機関であり、市役所の職員は市民サービスマンであって、【市民的な公共】を下支えするのが仕事である、という意識を鮮明にするように努めてきました。市民自治の精神の具現化です。

「公」(ないし公共)とは、「私」が私的レベルではなく、社会的な出来事・問題について意見を言う、それを対話によって「公論」にまで鍛えていくところに現れ出るとおもうのです。ふつうの人が、皆と共に生活する上での安全や快適を公正に追求する営みを「公共する」というのであって、公や公共という実体がどこかにあるわけではありません。今なお残る古い日本の「官」イコール「公」(ないし公共)の想念をほんとうに消去するためには、民主制社会にしっかりと適合するように「官」を位置づけ直す必要がある、とわたしは考えていますが、その点についてキムさんはどのようにお考えですか？

(9月28日)

29. 2007年10月2日 金 泰昌

公と公共とは別のもの／天皇に仮託された主権

武田さんのおっしゃり方をお借りすれば、原理次元でのイメージ・想像力の重要性についてのわたくしたち二人のあいだの共通確認と同時に現実次元における想像力の行使のされ方・方向性についての更なる模索が必要であるという課題意識も共有されたとおもわれます。

そこで今回の対話の核心は「天皇」と「官」と「国民・市民」との関係についての公共

哲学的な捉え方・見方・考え方という問題ですね。「官」というのは官僚・官吏であると同時に官僚組織≡政府＝国家機関でもあるわけですね。まず大多数の日本人は現在天皇と国家と政府が「公」(おおやけ)の実体であると捉え・見て・考えているようです。日本語辞典—いろいろありますが—も大体そのように定義しています。ですから、官僚・官吏が「公」の担い手であると思われるのが当然と言えば当然であります。天皇の官吏であることが即ち国家の官吏であり、それが政府の官吏であるということです。「私」(わたくし)というのは「公」の担い手でないもの・その外にあるもの・そこから離れているものと見られてきたわけです。それは庶民であり、平民であり、何の公職も無い普通の生活者であります。ですから国民と言っても「公」の実体としての天皇・国家・政府の枠の中にその存在と役割と職務が公認されたものたちとその外部・周辺に位置付けされたものたちとは、存在論的にも価値論的にも確然と区別されたわけです。その関係はまさに官尊民卑＝公尊私卑です。それが結局滅私奉公の論理必然的な源泉であります。そのような考え方に反発したのが滅公奉私的な戦後の利己主義・私益至上主義・自己中心思考ではなかったのかという見方もあります。わたくしの個人的な見解を申しますと、滅公奉私「滅公」は具体的には反官僚主義的社会風土であり、「奉私」は本当の「私」が成熟していない「仮の私」・「偽の私」・「名だけの私」の哀れな放浪・横行・暴走にすぎないと思われます。「公」だけが強調・称賛・美化されるなかで「私」が滅され・否定され・抹殺されつづけた挙句に「私」が衰弱・変態・枯死してしまっただけでしか言えないのではありませんか。正常な「私」の存在と意味と機能がまったく除去されたわけですから。

武田さんは「公」と「公共」をほとんど同一視していらっしゃるのではないかという印象を受けます。大多数の日本人の考え方が現在そうですから当然ですよ。しかしわたくしの個人的な見解としては、「公」と「公共」とは別のものであり、明確に区別して考える必要があるということを長い間強調し続けてきています。わたくし自身は「公共」とは「公」と「私」とをそのあいだから多次的に媒介する—むすび・つなぎ・いかす—はたらき・過程・活動であると捉えるのです。まず一人ひとりの人間＝個人＝国民＝市民の「私」を活かすことを通して・中心にして・課題として重視すると同時にそこから・それを前提条件にして「公」を「開く」・「改める」・「正す」というのが「公共」(する)ということです。ですから天皇・国家・政府の命令・指示・宣言に個人・国民・市民が一方的に服従

するのではなく、また、それが何であれそれに対して抵抗・反対・異議提示を無理矢理に強行するのでもなく、ともに対話・共働・開新をはかり・工夫し・蓄積して行くということなのです。

ですからこの前の参議院の選挙結果を「ねじれ国会」と報道しつつけるマスコミの発想の原点に、公共の政治としての民主政治に対する理解が如何に欠如しているかということが明確に表れているのです。今までの政治は自民党独裁で「公」はあったかも知れませんが「公共」はまったくと言ってよいくらい無かったのです。多数の横暴で強行採決をくりかえした昨今の国政のありかたは互いに相異なる政治的信念や政策方針の対立を対話・共働・開新を通して解決をはかるというプロセスがほとんど無視されてきたわけです。それがようやく一定水準の対話・共働・開新への必要・不可欠性を実感せざるを得ない民主政治の正常状態に戻りつつあるというのが、何故「ねじれ」という否定的なことばで言われるのか理解に苦しむのです。民主政治は衆参両院における多数党がちがうというだけではなく、政権自体が民意に基づいていつでも交代可能であるというのが「公」の政治ではなく「公共」の政治であるということの核心なのです。

ただここで、天皇と国民と主権との関係について一言わたくしの個人的な意見を言わせていただきますと、日本の現在の憲法に基づいて判断する限りでは、原理的には国民主権になっていますが、事実上国民の総意による国民全体の象徴としての天皇が主権の帰属主体になっていると考えるべきですね。ですから自民党総裁である総理大臣の任命された大臣たちの身分・職務上の法的正当性が改めて天皇による認証を得る必要があるのであり、国会の開会も天皇の開会の宣言によって始めてその国権発動としての議会活動の公式的正当性が形成されるのですね。ですから公私共媒としての公共を現実的に担うのは、ある意味では天皇ではないかとも考えられるわけです。ですから、明治憲法の下では天皇主権という考え方が主流であったので、天皇＝公という理解でよかったと思いますが、現在の象徴天皇と主権在民の両方の規定をよく考えてみますと、主権が一人ひとりの国民にばらばらにあるというよりは、その総意に基づいた全体の象徴という意味で、それぞれの主権がまとめられて天皇に仮託・寄託されたとしか言い様がないのではないかと思いますね。そうしますと「公」は国家の具体的な装置としての政府・多数党であり、その「公」とその外部・周辺に位置付けされた「私」＝一人ひとりの国民＝市民＝私民とのあいだを媒介する「公共」の担い手はいる

いろいろありますが、最も象徴的なはたらきが天皇の「象徴天皇」という位相から推論できるとも言えるのではないかというのがわたくしの個人的な考え方です。武田さんのご意見はどうですか。

30. 2007年10月4日 武田 康弘

主権者は「天皇」から「国民」へ、この原理を徹底させたい

キムさん、まず、最後のご質問へのお応えから始めます。

「象徴天皇と主権在民」についてですが、日本国憲法第一条で、天皇の地位は主権の存する日本国民の総意に基く、と明確に規定されている以上は、天皇は政治的には儀礼を司る者であり、それ以上でも以下でもないと考えられます。国を治める最高の力である主権を「天皇に仮託・委託する」というキムさんのご見解は、戦後民主主義における国家原理としては成立しないはずですが、政治的な力は一切持たないわけですから、国家権力の源泉である「主権」に天皇を絡ませる解釈をしてはならぬでしょう。原理次元において主権者が変わったという事実は、極めて重いもので、この原理を徹底させることが、公共世界を開く最大の鍵だとわたしは確信しています。

次に、この「主権」の解釈と連動して出てくる「公と公共との区別」についてです。

わたしは、キムさんの「公」と「私」を媒介する「公共」という基本姿勢についてはよく知っていますが、主権者を国民とする民主制社会においては、公と公共を分けることはできないと思っています。現代のふつうの日本人にとっての「公」とは、中学生の社会化の一科目＝公民であり、公民館であり、公園であり、公論であって、その場合の公は、天皇や皇室とは結びつきませんし、官や政府を指すわけでもありません。公とは国民・市民みなに共通する利益のことであり、実体概念ではないはずですが。「官」は、みな共通の利益のために働くという意味で公を支える機関であり、官≡公という捉え方は誤りだと思えます。公は皆に共通する利益＝一般意思ですから、公共と同じです。ただし、わたしも公というよりも公共の方が言葉としてはよいと思えますので、公を公共

と言い換えられる場面では、そうするのに賛同です。

また、「公と私」というときの公を官だとするならば、「官と私」と言うべきで、そうすれば誤解が生じないはずです。例えば、現在の社会保険庁の不祥事は「官」の問題であり、「公」の問題だと言ったのでは意味が通りません。そもそも民主制社会における政府や官僚組織は、国民・市民の共通利益・一般意思に従って働くものであり、その逆は、あってはならぬことだと思います。

『「公共」とは「公」と「私」とをそのあいだから多次的に媒介する—むすび・つなぎ・いかす—はたらき・過程・活動であると捉える』というキムさんのお考えですが、わたしは次のように考えます。

まず、天皇を主権者とした大日本帝国憲法(明治憲法)の下では、官が公であったわけですが、主権者が国民となった戦後の民主制国家においては、官が公を名乗ることは許されず、公とは、国民・市民的な共通利益・一般意思のことであり、官とは、それを支えるための機関・組織である、とするほかはない。その意味で、確かに「公」とは「公共」と言い換えた方がよいし、古い公という言葉・概念を公共という言葉・概念に変えていく必要があるはずだ、そう思うのです。そして、その公共という開かれた民主的な概念を現実にも有効なものとするには、シチズンシップ(市民精神)をもった市民(公民・公共人)の育成が不可欠であり、それには小学生からの順を踏んだ「自由対話」の練習＝実践が必要だ。わたしはそう考えているのですが、キムさん、いかがでしょうか？

(10月4日)

31. 2007年10月9日 金 泰昌

日本は天皇制の世俗共同体的民主主義

お元気ですか。

「象徴天皇と主権在民」についてのわたくしの捉え方が今日の大多数の日本人の政治意識に違和感を持たせるということは、十分承知しています。ですから武田さんの反

論の主旨はよく理解できます。

しかし、わたくしはあえて今日の日本人の政治的通念を改めて考えてみる必要があるのではないかと思っているわけです。わたくしの個人的な見解を申しますと、日本は天皇制に歴史的・文化的権威の根拠を持つ世間共同体的民主主義の国家・社会ではないのかと考えられます。武田さんがおっしゃったように、現在の天皇には人間的にも制度的にも政治権力は一切ありません。まさに日本国民の総意に基づく象徴的な地位であり、「政治的には儀礼を司る者で、それ以上でもそれ以下でもないと考えられます。」しかし政治的に司る儀礼は何のために何をする儀礼でしょうか。国民総意に基づくとは日本国民一人ひとりの意思を個別的にあらわすのではなく、そのような特殊意思とは別次元の「共通利益・一般意思」—武田さんご自身の言い方をそのままお借りします—を物理的にではなく、象徴的に具現する仕組・装置・機能として存在するのが天皇(制)ではないかというのがわたくしの考え方なのです。何故そのようなものが必要なのか。それは政治権力の最高の担当者・執行者としての内閣総理大臣が、国会、特に衆議院における多数党から選出され、その総理によって内閣が形成されるわけですから特定政党の特殊意思は代表するけれどそれが必ずしも一般意思の反映だとは言えない余剰が残るわけです。ですから、それをもう一回国民総意に基づいた国民統合の象徴である天皇による認証を通して一般意思を反映するものに転換する必要があると考えられませんか。それが皇居という象徴的な「場」で举行される認証式の象徴的な「意味」ではないかと思われるのです。その意味というのは国民の特殊意思に基づくものでしかないものを一般意思に基づいたものとして正当化し、それを国民総意—天皇によって象徴される—によって承認されたものにするという政治権力のありかたを転換するということです。わたくしは天皇制と民主主義は、あい矛盾するという大多数の日本人の考え方には賛成できません。例えばヨーロッパには立憲君主制に基づいた先進民主主義の国家・社会が現実的に実在するわけです。君主なき民主主義の国家・社会でありながら全体主義的独裁国家・社会も歴史的に存在しましたし、現在も存在しているわけではありませんか。ヨーロッパの君主制と日本の天皇制は勿論同じものではありませんが、類比的に考えることは可能だと思うのです。

「公」と「公共」を区分けして、その相互関係を「私」とともに三次元相關的に捉え直すというのも今日の日本ではまだ少数意見であります。絶対多数の日本人は、「公」と

「公共」をほとんど同じものとして捉え、それを「私」と相反するものとして理解しています。そして「官」(僚)の位置付けや意味付けについても諸説粉粉です。しかしわたくしの個人的な意見を申しますと、「官」(僚) —特に国家公務員は—「公」の担い手という意識をきちんと持ってもらう必要があるということです。問題は衆参両院の議員たちの意識がどうかということです。政治家としての議員の位置付けと意味付けであります。わたくしは政治家の基本的な役目は、一人ひとりの国民・市民・私民たちの個別意思と一般意思と認証された国家意思とをそのあいだから、むすび・つなぎ・いかすことではないかと考えるのです。そこに国家意思の強力・有効な発動・実行としての行政—統治権の行使—とはちがう政治—民意に基づいて統治の是非・適否を判断・評価し、その本来の存在理由に相応しい方向への改善を探索するという意味での「公共」がそれに期待されている機能ではないか—のありかたであると思うのです。ですから行政と政治を区分けし、「官」(僚)と政治家が本来的にはどちらがうのかということを考えてみる場合にも「公」と「公共」をそれぞれきちんと分けてその相互関係を考える必要性が大きいのではないのでしょうか。

今日の日本における深刻な問題の一つは、政治家と行政家の役割がごちゃごちゃになっているが故に国民・市民・私民とのそれぞれの関係のありかたについての意識もはっきり分別されないということです。それは議院内閣制の運用があまりにも権力の行使を中心に傾斜して、権力行使の是非を問うという公共政治の機能が発揮されてこなかったからでしょう。長期間、自民党独裁でつづいてきましたので、行政府と立法府との機能的分立の意味とその実行が軽視されたからでしょうね。そして多様な民間団体の多次元的な活動がほとんどなんらかのかたちで直接・間接・政府への依存状態にとどまっただけで真の自立に達していないのです。ですから市民社会が未成熟なのですね。成熟した市民社会がないところでは、国家と個人が直接ぶつかり、そこでは個人はほとんど無力でしかないわけです。ですから国家の「公」と国民・市民・私民の「私」をその間から共に媒介する市民社会の「公共」が機能的にも構造的にも分化・自立していることが大事であると思うのですが、どうでしょうか。

32. 2007年10月10日 武田康弘

天皇制と主権在民について

早速本題です。まず天皇の行う儀礼についてですが、キリスト教国の政治家が「神の名の下で」とか「神の前で」と言うのと同じで、象徴化された「聖」を必要としているのはどこの国でも同じであり、そういう意味では、日本において天皇が認証式等の儀礼を行っていることにとりわけ政治上の問題があるとは言えないでしょう。さらに市民社会が成熟し、新たな市民精神を象徴するような式が行われるようになれば素晴らしいことですが。「天皇による認証を通して議員内閣制の下での政党の意思を一般意思に転換する—それは国民の主権が天皇に仮託されているためだ」というキムさんのお考えにはほとんどの人は賛成しないと思います。もともと【主権】という政治統治の最高の力は、民主制社会においては誰にも仮託することはできず、「自由対話による一般意思の形成」を保証・担保する絶対不可決な理念として措定されたものであるはずです。譲渡も分割も仮託もできないのが主権という理念ではないでしょうか。

また、天皇制と民主主義の問題ですが、明治政府がつくった「近代天皇制」(主権者を天皇とする)が民主主義と両立しないことは論を待ちませんが、戦後の「象徴天皇制」(国民主権の下で儀礼を執り行う天皇)が民主制と背反しないことは大多数の日本人に共通する理解であり、キムさんのご認識は誤りだと思います。わたしもまた民主制と背反するとまでは考えていませんが、さらに市民社会の成熟につれてその姿を変えていく必要はあると思っています(白樺教育館ホームページ「皇族の人権と市民精神の涵養」に素描しました)。

ただ、ここに重大な思想問題があることは確かです。政治権力は持たなくても、想像力を基盤として「文化」をつくらせている人間は「象徴動物」であるわけで、象徴としての天皇・皇室は、至高のよきものを心理的に「私」から奪ってしまうともいえます。可能性としては「至高の善美」は一人ひとりの「私」の中にあり、それを超越したエロースはない、というのが民主制の最も深い哲学だと思いますので、市民精神の輝きに照らされたこれからの民主制社会にふさわしい象徴をつくることは、【開かれた私—対話精神に富む私としての市民】にとって必須の営みではないでしょうか。キリスト教の象徴は十字架

ですが、開かれた市民精神の象徴は何でしょう？それを皆で模索するのはなかなか楽しいことだと思います。

つぎに次元の違う問題で、憲法の解釈についてですが、その良否の判定基準は、どう読んだときに【自由対話に依拠する民主的な公共世界が開けるか？】にあるのではないのでしょうか。自然科学のような「真理」があるわけではありませんから、それをどのように解釈し運用すればふつうの多くの人の利益になるか、それを探ることが肝要なわけです。その視点からも「天皇に仮託された主権」という見方は問題があると思われませんが、キムさんいかがでしょうか？

さて2番目の問題—公と公共の区分けについてです。

「国家公務員は公の意識をしっかりと持ちてもらうことが必要である」というキムさんのご意見ですが、民主制社会における公務員は、国民(市民)に雇われているものであり、民の一般意思に従って仕事をするわけですから、国民(市民)的な公共を実現することが任務であるはずで、「民の公共とは異なる国家公務員の公」を置くという考えは、主権在民の民主制を前提にすれば成立しないと思われまます。

また、市民社会の未成熟の問題は、公と公共を分けて考えればよいという話ではなく、明治政府—近代天皇制における官＝行政権力の肥大化(天皇現人神・天皇史観による教育の徹底がその基盤)による「私」の抑圧(主観性の消去の詐術)にその原因があり、この官の肥大化を支えた「天皇教—靖国思想・東大病—官僚主義」が未だに色濃く残っているところに問題があるのだと思います。しかし、このようなものとして官をつくったのは「官」自身ではなく、明治の超保守主義の政治家である山県有朋らの意思であったわけです。

したがって、ここからの脱却は、民の一般意思の【代行者】であるべき政治家が抜本的な制度改革を行うこと以外にはありません(もちろんそれを可能にするための前提は、一人ひとりの考え方・生き方の変更であり、その文化的変革と連動しなくては、政治は無力・無価値です)。主権在民の民主制社会では、選挙によって選ばれたわけではない役人が自立して権力を行使することはできません。公共を担う政治家(民の代行者)が示す枠組みと方向に従って民へのサービスを提供するのが官＝役人の仕事であり、主権者は民であるという民主主義の原理を体得して皆の共通の利益を図ることがその使命であるはずで。

「日本において政治家と行政家の役割がごっちゃになっている」というのは、公(官の役目)と公共(政治家の役目)が分けられていないからだ、ではなく、主権在民の民主制の原理が徹底していないことが原因だ、とわたしは見ます。市民(シチズン)とは何か?—私たち一人ひとりが国の主人なのだという意識を涵養する教育が行われず、自由対話の実践もほとんどないために、民主制が単なる多数決という手段のこととしか理解されず、国の主人である「私」が公論を形成していくという「公共するよろこび」によって「対話精神に富む開かれた私」へと変貌していくことができないのです。そのために、政治とそれを円滑に進める制度＝官の区別すらつかないという事態になるのでしょうか。キムさん、いかがでしょうか?

では、寒暖の差が激しいですので、お体に気をつけてご活躍下さい。

33. 2007年10月17日 金 泰昌

天皇の文化的象徴的権威が政治権力の正当性の根拠

先日(10月10日)は、いろいろ日本人の考え方を教えていただきましてありがとうございます。わたくしの考え方とは随分ちがうなと思いました。それがほとんどの日本人が思うことであれば、そして特に武田さんがそうおっしゃるのであれば、わたくしが異見をのべてもあまり意味がないかも知れませんね。

しかし、今日の世界の現実を見て考えますと直接民主制を実施しているところは、例えばスイスのような場合以外にはほとんど見られませんから、国民の主権は、特にその行使は、何らかの装置もしくは誰かの人格に象徴的、もしくは法制的に仮託・代理・代表させるというかたちを取らざるを得ないという現実を無視できないと思います。日本では政治権力の正当性の暗黙的根拠が天皇の文化的象徴的権威によって担保されているというのが日本国憲法の底流に想定される政治哲学的仮説ではないかと思うのです。これは、どこまでもわたくしの個人的な意見です。

象徴天皇制と民主主義とが原理上、両立不可能であるから天皇制に反対だという日本人に数多く出会いました。もしそうであれば、わたくしの個人的な考え方とはちが

うと申し上げました。そのようなわたくしの日本人についての認識がまちがっているというのが、武田さんのご指摘ですね。ほとんどの日本人は象徴天皇制と民主主義は背反しないという共通理解をもっているということですね。そうであれば、ほとんどの日本人の共通理解とわたくしの個人的な見解は、基本的に相異なるものではないということになりますね。ただ問題があるとすれば、わたくしがこれまでお会いした数多い日本人たちと武田さんがおっしゃるほとんどの日本人が別の日本人たちであったということになります。勿論1億3000万の日本人を対象にする厳密な意識調査をしたうえでわたくしの見解を述べたわけではないのでこの件に関しては、どちらが現在の日本人の意識の実状なのかはわかりません。また、そんなことを細密に考える必要を感じていないのかも知れません。

「公」と「公共」との相互関係についてはシリーズ『公共哲学』全20巻を通して徹底的な議論を積み重ねてきました。やはり日本における多数意見は今のところ武田さんの意見とほとんど一緒です。ですから、今後もきちんと議論をつづけて行くしかないという思いが改めて強まりました。また、武田さんのおっしゃる「主権在民の民主制の原理の徹底化」ということが、まさにわたくしの韓国民主化闘争の過程と、その帰結に対する実体験と深層研究の結果に基づいた判断として国家・体制・イデオロギーとしての「公」と市民の精神姿勢・実践活動・連帯組織としての「公共」とのちがいと、その定着・発展・成熟に他ならないということなのです。民主化というのは結局、国家的「公」から市民的「公共」が自立し、そこから国家の「公」と個々人の「私」(生命・生活・生業)を公平・公正・公義に基づいて相互媒介するはたらきが充実するということです。わたくしの今までの経験に基づいた考え方はそうです。如何でしょうか。

34. 2007年10月22日 武田 康弘

民主主義の原理からの出発は、「公」ではなく「公共」を生む

キムさん、論じなければならぬ点がありますね。

ゆっくり楽しみながら往復書簡による恋知(哲学)対話を続けたいと思います。

まず、「日本では政治権力の正当性の暗黙的根拠が天皇の文化的象徴的權威によって担保されている」というキムさんのご意見ですが、外国の方が見るとそのように見えてしまうのだな、と思いました。確かに「象徴天皇制」とは極めて曖昧で、明晰な分析を拒むために、さまざまな解釈を呼び寄せてしまうものでしょうね。

わたしは、日本の皇室はイギリスの王室とは違い「神話的世界」に留まる文化的象徴であるべきで、現実政治の領域には関与しないのがほんらいの姿であると思っています。明治政府がつくった「近代天皇制」は日本の伝統とはひどく異なるものですが、「天皇史観」の徹底で日本史は大きく改竄されてしまいました。歴史を正しく民衆史として見ると(NHK大河ドラマなどは「英雄史観」を刷り込む歪んだ放送です)日本には500年以上前からの民主政治・自治政治の伝統があることが分かりますが、これについては、池上裕子(成蹊大学教授)さんらの優れた日本史研究家にお聞きになられるのがよいと思います。

話を戻しますが、「国民の主権は、特にその行使は、何らかの装置もしくは誰かの人格に象徴的、もしくは法制的に仮託・代理・代表させるというかたちを取らざるを得ない」というキムさんのご見解は、原理次元の話と現実具体次元の話を混ぜて語られているように思えます。民主主義とは、理念としては直接民主制—自由対話による自治のことです。もちろん現実においては不可能(とくに国単位)なので代議制をとるわけですが、それがよいのではなく、そうするしかないからです。あくまで理念次元に直接民主制を置かなければ、代議制もその正当性の根拠を失ってしまいます。また、市民社会の成熟・テクノロジーの進歩に応じて直接民主的な手法を多く取り入れていくことも重要で、現に地方政治からその方向に向かっていますが、これも理念次元に直接民主制を置いているから可能なわけです。

また、前回の書簡内容を繰り返しますが、「天皇に仮託された主権」というキムさんのご意見は、そこから市民・住民自治を進める上でのよき結論が導き出せないと思いますので、わたしはその見方をとりません。

次に公と公共の区別ですが、わたしは原理次元でこれを区別する思想は、国民(市

民)主権の民主主義社会においては成立しないと見ます。国民(市民)的な公共性とは異なる公を担う「官」(行政機関)を認めることは、原理に反すると思うからです。

以下にわたしが考える「民主制の原理」について簡潔に記してみます。

まず、言葉の定義ですが、行政機関の機能・役割・仕事をひと言で「官」と呼ぶことにし、市民の共通利益になる考えや行為を「公共」と呼ぶことにします。この場合、「官」は、それ独自の組織を持ちますが、その組織の存在理由は、市民の「公共」を支え、実現するところにあります。

明治憲法(欽定憲法)下の日本の場合には、「官」が市民的な公共とは別に「公」という国家的な公共をもちましたが、それは、主権者が天皇であり、国民は臣民と位置づけられ、天皇の赤子とされたからです。しかし、現・日本国憲法下の日本では、主権者は国民(市民)であり、国民(市民)に税金で雇われている行政マンは、主権者の公共的利益を実現するために働く義務を負う訳です。

したがって、市民的な「公共」とは別に「官」独自の公共＝公を置くことは、原理上許されないはず。「官」とは、「公共」の中にあるのであり、官と公共が並立しているのではなく、「公共」を支えるためにのみ「官」は存在するのですから、公共≧官なのです。

わたしは、以上の「主権在民という民主制社会の統治原理」の深い自覚が何より大切で、それが曖昧だと全ては砂上の楼閣になってしまう、と考えています。

キムさんの言にもありますように、民主制の社会を前に進めるためには何をどう考え、どうしたらよいのか？それが社会問題を考え、解決するための最良の立場・視点のほずです。「自由の相互承認」に基づき、主権者の共通利益を探っていく営みが民主制社会における広い意味での政治であり、そのために何より必要なのが「自由対話」です。民主主義という思想を深めてゆくこと＝民主主義を哲学することが「公共」を実現するための基盤であり、自由対話は民主主義による統治＝自治の実践であって、それにより「公共」は現実のものとなるのでしょ。

以上は原理上の話ですが、翻って現実を見ると、市民的公共は、官の独裁的とも思える強権によって押さえ込まれ、国民は、自分たちが税金で雇ったはずの官僚に逆に支配されているようです。官僚は威張り、實際上大臣さえ更迭できるほどの「公」をもち、その権力は天を突くほどです。外国の学者が日本を「官僚独裁国家」と規定する

のも領けます。

ほんらいは、市民の公共を実現する機関・組織である「官」が、市民的な公共性とは異なる(上回る?)独自の公共性＝「公」を持っているかのように振舞っています。厚生労働省が製薬会社の利益を「公」と考えて市民の命を犠牲にしたり、文部科学省が独自の「公」の思想によって教科書検定という思想統制を行ったり、警察や検察の「公」を建前とした人権軽視は後を絶たず、冤罪天国になるほどで、例を上げたらきりがありません。このように彼ら「エリート官僚」の言動を支えているのが、市民的公共とは分立した国家的「公」という想念ではないでしょうか。

ひろく市民の英知につくこと以上の価値＝国家の「公」があるという妄想を官僚が持つのは、彼らが歪んだ受験知の勝者で、国家公務員上級職という特別な地位にあるからでしょう。試験秀才は、思考力や想像力や創造力などの人間の最も人間的な能力においてはかえって劣っていることが多く、いわゆる正解が決まっている問題を早く解くだけの「パターン人間」です。わたしが「東大病」と呼ぶこのステレオタイプの頭脳の官僚は、前例に従って仕事をこなすに過ぎないのですが、「テスト秀才」であるが為に、自分を優秀だと思い込み、市民的公共以上の価値＝「公」を持てるという反・民主主義的な倒錯した世界に生きるのです。

このイメージに乏しい試験知＝規格知＝官知に基づく「お上意識」の横行が、日本社会からエロースを奪っているのですが、この有害な「公」という想念を生む「知」のありように現代の人間・社会問題の深因があることを指摘したのが、キムさんが「深い感動と熱い共感」をもたれた「白樺フィロソフィーと民知の理念」であったわけです。

わたしは、民主主義社会の原理につくならば、「公」とは幻想に過ぎず、原理上は、市民的公共以外に「公共」はなく、「官」の仕事は、国民からの委託で「公共」を支え、実現するものであり、官僚は国民のサービスマンである、と考えているのです。官僚は、「公」なる幻想上の花を愛でるのではなく、「公共」実現のための国民のサービスマンたれ！！

以上がわたしの見方ですが、それは、「公」と「私」を媒介する「公共」というキムさんのお考えとは、残念ながら整合しません。現実論、運動論としての理論を考えるキムさ

んと、原理を踏まえることに重きを置くわたしの立場が「違い」を生んでいるようです。わたしは、原理を繰り返し捉え返す営みによって現状に対する根底的な批判をしていくことが、遅いように見えても最も有効で早い現実変革への道だと考え、実践してきた者です。なぜなら、原理的思考の内実を豊饒化することが、不退転の意思を生むだけでなく、臨機応変・当意即妙の自由でしなやかな現実対応をも可能にすると思ってきたからです。

また、「私」の捉え方の違いも大きいのではないか？と思うのですが、長くなりましたので、今日のところはここまでにして、次回に書きたいと思います。キムさんとの認識及び基本視座の違いは違いとして尊重しつつ、お互いに更なる協力を進められたら幸いです。キムさんはいかがお考えでしょうか？

金 泰昌 プロフィール (2018年7月21日 ウィキペディアより引用)

金 泰昌 (キム テチャン、1934年8月1日 -) は、大韓民国の政治学哲学者。公共哲学共働研究所所長。

朝鮮清州生まれ。1957年延世大学政治学部政治外交学科卒、1959年高等学校教師、1966年駐韓アメリカ経済協力センター企画補佐官、1969年インディアナ大学大学院社会学科修了、1972年サウスカロライナ大学大学院国際関係学科修了、1978年延世大学大学院政治学科博士課程修了、80年政治学博士 (延世大学)。1969年忠北大学専任講師、助教授、副教授、85年教授。同大学行政学科長、政治外交学科長、社会科学研究所長、社会科学学部長、統一問題研究所長、92年行政大学院院長。公共哲学共働研究所所長。1990-92年東京大学客員教授。韓国国民勲章冬柏章受章。樹福書院院長。[1]

著書

- ・「星を数える心」
- ・「人間、現実そして神」
- ・「創造的人間と健康な社会」
- ・「社会科学における挑戦」
- ・「力のバランスを越えて」
- ・「共産主義の基本理解とその批判」
- ・「現代政治学概論」
- ・「現代政治学入門」

日本語での著作

- ・『共福の思想 地球時代の「フランシスコ的革命」を求めて』GEC出版 1992
- ・『一韓民学者の初めて接した日本の彼方此方 日韓の共福実現を切願する対話の旅程』樹福書院 樹福新書 2012

日本語での共編著

- ・『公共哲学』全10巻 佐々木毅共編 東京大学出版会 2002

- ・『自治から考える公共性 公共哲学』西尾勝,小林正弥共編
東京大学出版会 2004
- ・『都市から考える公共性 公共哲学』今田高俊共編 東京大学出版会 2004
- ・『文化と芸能から考える公共性 公共哲学』宮本久雄共編
東京大学出版会 2004
- ・『法律から考える公共性 公共哲学』長谷部恭男共編 東京大学出版会 2004
- ・『リーダーシップから考える公共性 公共哲学』小林良彰共編
東京大学出版会 2004
- ・『一神教とは何か 公共哲学からの問い』大貫隆,黒住真,宮本久雄共編
東京大学出版会 2006
- ・『健康・医療から考える公共性 公共哲学』市野川容孝共編
東京大学出版会 2006
- ・『宗教から考える公共性 公共哲学』稲垣久和共編 東京大学出版会 2006
- ・『世代間関係から考える公共性 公共哲学』鈴木興太郎,宇佐美誠共編
東京大学出版会 2006
- ・『組織・経営から考える公共性 公共哲学』山脇直司共編 東京大学出版会 2006
- ・『知識人から考える公共性 公共哲学』平石直昭共編 東京大学出版会 2006
- ・『シリーズ物語り論』全3巻 宮本久雄共編 東京大学出版会 2007
- ・『東アジア歴史対話 国境と世代を越えて』三谷博共編 東京大学出版会 2007
- ・『「おのずから」と「みずから」のあわい 公共する世界を日本思想にさぐる』
竹内整一共編 東京大学出版会 2010
- ・『公共する人間 3 横井小楠 公共の政を首唱した開国の志士』平石直昭共編
東京大学出版会 2010
- ・『公共する人間 4 田中正造 生涯を公共に献げた行動する思想家』
小松裕共編 東京大学出版会 2010
- ・『公共哲学を語りあう 中国との対話・共働・開新』編著 東京大学出版会 2010
- ・『公共する人間 5 新井奥邃 公快共楽の栄郷を志向した越境者』
コール・ダニエル共編 東京大学出版会 2010
- ・『ともに公共哲学する 日本での対話・共働・開新』編著 東京大学出版会 2010
- ・『公共する人間 2 石田梅岩 公共商道の志を实践した町人教育者』
片岡龍共編 東京大学出版会 2011
- ・『公共する人間 1 伊藤仁斎 天下公共の道を講究した文人学者』片岡龍共編
東京大学出版会 2011

脚注・出典

- 1 現代外国人名録 2012

武田 康弘 プロフィール (2018年7月21日 ウィキペディアより引用)

武田 康弘(たけだ やすひろ、1952年5月14日 -)とは、日本の哲学者(恋知者)、教育者。白樺教育館館長、白樺文学館のコンセプト立案者及び初代館長。

現代の大学等で教えられる一学問としての哲学を批判し、ソクラテスにより生み出され定義された本来の意味として哲学を捉えなおす恋知思想の提唱[1]や、現在の公務員制度を維持する思想的土台への批判とその観点による参議院の現職公務員に対する講義[2][3][4]、中学生等に対する管理教育への批判や体罰問題等の是正を行った活動[5]などで知られる。

略歴

1952年、東京都 千代田区神田須田町生まれ。

学生時代より大学内哲学に疑問を抱いており、これがのちの思想形成に繋がる。

1976年に千葉県 我孫子市に私塾を開設、同時に『我孫子教育研究会』を主宰し児童教育の在り方を模索する側ら、1982年にサルトルの著作等の邦訳者でもある哲学者、竹内芳郎に師事する。

1987年、自身の手で『我孫子哲学研究会』を、1989年には竹内と共に『討論塾』を立ち上げ、市民の政治参加のための新しい思想(公共思想)を考え、またそれを支える市民同士の対話文化を生むための活動などを行う[2]。この時の活動と思想は、第8・9・10代 千葉県我孫子市長である福嶋浩彦による我孫子市政運営の、思想的土台となった。また同時期に我孫子市の中学校で行われていた管理教育を是正する運動を行い、体罰問題な



武田康弘(2011年1月撮影)

領域 現代思想

学派 在野

研究分野 哲学

主な概念 恋知

影響を受けた人物:

ソクラテス、プラトン、ジャン=ポール・サルトル、親鸞、アシュレー・モンタギュー、柳宗悦、竹内芳郎

影響を与えた人物:

福嶋浩彦、佐野力

どの是正を行う[5]。

1999年、我孫子の地に『白樺文学館』を創設する構想を練り、武田哲学に賛同していた佐野力(日本オラクル)の資金協力の元、白樺文学館の建物や収蔵品の選定と収集、また館内の展示等全コンセプトの設計を行い、白樺文学館初代館長に就任する。

2004年に自身の私塾を発展させた形で、小学生から大人までの全年齢を対象とし『意味論による教科の学習』と『対話方式による哲学授業(恋知)』を行っている[2]。

参議院での活動

2008年1月22日、公共哲学論争を巻き起こした武田と、公共哲学運動の中心人物である金泰昌(公共哲学共働研究所所長)、山脇直司(東京大学大学院教授)、また現職の公務員である荒井達夫(参議院総務委員会調査室)を合わせた4名でのパネルディスカッションが、参議院内にて行われた[3][6]。

この時武田が示した「国家公務員法第96条の理念を哲学的に説明する」公務員倫理の原理(武田思想)は、後に行政監視委員会調査室が注目する竹田青嗣の「公共的良心」の概念(竹田思想)と共に、『公務員制度・公務員倫理について「主権在民」の原理を徹底し公務を正常化させる為不可欠である』との意見調査書が行政監視委員会調査室により纏められている[7]。

主な思想

思想的土台として、既存の大学内哲学を批判し、人間のネオテニーとしての特性(アシュレー・モンタギュー)に着目し『善美に憧れ、真実を求める』という意味で哲学を再定義する為に、恋知(れんち)思想を提唱している。

詳細は「[恋知](#)」を参照

出典・脚注

1. 金泰昌『ともに公共哲学する—日本での対話・共働・開新』
東京大学出版会、2010年。ISBN 978-4130101172。

2. 参議院事務局企画調整室 『立法と調査 別冊』
参議院事務局企画調整室、2008年2月。ISSN 0915-1338。
3. 参議院事務局企画調整室 『立法と調査 別冊』
参議院事務局企画調整室、2008年4月。ISSN 0915-1338。
4. 参議院事務局企画調整室 『立法と調査 別冊』
参議院事務局企画調整室、2008年11月。ISSN 0915-1338。
5. 岩波書店 (1992-08), 『世界』, 岩波書店, ISSN 05824532
6. [パネルディスカッション「公共哲学と公務員倫理」～民主制国家における公務員の本質～](#)平成20年2月20日 内閣委員会調査室・総務委員会調査室・行政監視委員会調査室
7. [キャリアシステムと公共哲学 ～行政運営の思想的土台について考える～](#)
平成21年10月1日 行政監視委員会調査室

関連項目

[恋知](#)

[竹内芳郎](#)

[アシュレー・モンタギュー](#)

[参議院](#)

恋知一第4章

哲学往復書簡 34 回

オリジナル・ヴァージョン

2018年7月24日初版

定価 1,000 円

発行：白樺教育館

千葉県 我孫子市 寿 1-20-1

☎ 04-7184-9392

Mail: shirakaba2002@k.email.ne.jp

ホームページ：<http://www.shirakaba.gr.jp>